

令和 7 年度

国の施策・予算に対する
提 案 ・ 要 望

令和 6 年 6 月

新 潟 市

日ごろから新潟市政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本年1月1日に発生した、令和6年能登半島地震により、本市では、最大震度5強を観測し、液状化現象による道路の隆起や陥没、住宅などの建物被害をはじめ、ライフラインや市有施設の被害などが発生しました。

本市ではライフラインや幹線道路の復旧、また生活再建の第一歩となる罹災証明書の発行業務を進めるとともに、液状化等による被災住宅に対する本市独自の支援策を創設するなど、応急対策活動に取り組んできました。

これからは、生活再建に取り残される世帯がないよう、被災された方々に寄り添ったきめ細かな対応を行い、そして、将来の地震に備えるため、液状化の被害が大きかった地域を、液状化しにくくする対策の検討を進めなければなりません。

国におかれましては、一日も早い復旧・復興に向けて、引き続き必要な対策及び万全な財政措置を講じていただきますようお願い申し上げます。

一方、日本海側の拠点都市である本市は、都市部と田園地域が共存していることによる「暮らしやすさ」が享受できるとともに、太平洋側の三大都市圏などと高速道路や新幹線といった高速交通ネットワークでつながれていることから、地方創生の加速化・深化に、より一層重要な役割を発揮できるものと考えます。

こうした基本的な考えにたち、「都市の活力向上」と「住民福祉の向上」の持続可能な好循環をつくりだすことで、「田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市」を目指すとともに、将来にわたって活力ある日本を「新潟」から力強く実現していきます。

ついては、令和7年度の国の施策・予算編成に対し、ここに取りまとめた要望項目について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年6月

新 潟 市 長 中 原 八 一

新潟市議会議長 皆 川 英 二

令和6年能登半島地震への本市の対応

- 最大震度5強を観測
- 強い揺れと液状化現象により建物や道路に大きな被害

- ✓ライフラインの復旧や幹線道路の復旧
- ✓被災者に寄り添った独自支援を迅速に実施
- ✓生活再建に取り残される世帯がないようきめ細かな対応
- ✓液状化しにくくする対策の検討

新潟市 復旧・復興への基本方針

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 基本方針1 生活の再建支援 | ーすまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 |
| 基本方針2 生業の再建支援 | ー商工業や観光業、農林水産業などの生業再建の推進 |
| 基本方針3 公共インフラ等の復旧 | ー被災施設の復旧対策の推進 |
| 基本方針4 安心・安全で災害に強いまちづくり | ー災害に備えた防災・減災対策の推進 |

今後も基本方針に基づき、
全力で復旧・復興を推進

都市が生み出す活力と財源を
住民福祉の向上に活用



市民の活躍が更なる活力を創出

田園の恵みを感じながら
心豊かに暮らせる 日本海拠点都市
～活力ある日本を「新潟」から力強く実現～

令和7年度 国の施策・予算に対する提案・要望 項目一覧

表題		要望先	要望書頁
地方創生推進に向けた提案・要望	地方に仕事をつくる、人の流れをつくる		
	1 地方への人の流れの定着・加速化	内閣府・厚生労働省	3
	2 創業促進に資する支援施策の拡充	経済産業省	4
	3 商店街環境整備に係る継続的な支援の実施	経済産業省	5
	4 地方拠点強化税制の制度拡充	内閣府・財務省・経済産業省・総務省	6
	5 中国向けの米と米加工品の飛躍的な輸出货量拡大に向けた環境整備	農林水産省	7
	6 低平地農業地域における新たな支援制度の創設	農林水産省	8
	7 水田農業に係る助成制度の継続と予算確保	農林水産省	9
	8 食肉センターの機能維持に対する支援	農林水産省	10
	9 農業農村整備事業関係予算の確保	農林水産省	12
	結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
	10 無償化を含めた全国一律での学校給食費の軽減	こども家庭庁・文部科学省	15
	11 妊婦健康診査の充実に向けた制度の確立と必要な財源の確保	こども家庭庁	16
	12 子どもの医療費助成制度の創設	こども家庭庁	17
	13 良好な保育環境の確保に向けた制度の拡充と利用者負担額の軽減	こども家庭庁	18
	14 放課後児童健全育成事業の充実	こども家庭庁	19
	15 「GIGAスクール構想の推進」に向けた継続的な支援	文部科学省	21
	16 教職員定数等の改善	文部科学省	22
	17 教育環境向上に向けた公立学校施設の整備促進	文部科学省	25
	18 地域と学校の連携・協働体制構築事業の推進	文部科学省	26
	19 子ども農山漁村交流プロジェクトの拡充	文部科学省	28
	20 予防接種制度の充実と財源の確保	厚生労働省	30
	魅力的な地域をつくる		
	21 住宅の耐震化促進	国土交通省	33
	22 地方の拠点化を図る大型プロジェクトに必要な財源の確保	国土交通省	35
	23 新潟駅周辺整備事業の着実な促進	国土交通省	36
	24 都市再生緊急整備地域における再開発事業等の着実な促進	国土交通省	38
	25 公共交通施策の総合的推進に対する支援	国土交通省	40
	26 国道7号新潟駅交通ターミナル整備事業の推進	国土交通省	42
	27 国際拠点港湾・総合的拠点港としての新潟港の機能強化	国土交通省	44
	28 新潟空港の機能強化	国土交通省	46
	29 新潟中央環状道路をはじめとする多核連携型の都市構造を支える道路整備の促進	国土交通省	48
	30 日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化及び道路ネットワークの強化	国土交通省	50
	31 冬期道路交通確保への支援	国土交通省・総務省	52
	32 直轄国道の整備推進	国土交通省	54
	33 大河津分水路改修の推進	国土交通省	56
	34 今後急速に老朽化する道路・公園施設への的確な維持管理・更新に対する支援	国土交通省	58
	35 直轄河川の治水対策の推進	国土交通省	60
	36 広域新潟海岸の浸食対策の推進・促進	国土交通省	62
	37 信濃川水系中ノ口川の国による水系一貫となった治水対策の推進	国土交通省	64
	38 老朽化が進む下水道施設の機能確保への支援	国土交通省	66
	39 総合的な浸水対策及び下水道施設の地震対策への支援	国土交通省	68
	40 下水道による効率的な汚水処理や資源の有効活用など持続可能な事業運営への支援	国土交通省	70
	41 日本海側エネルギーインフラの整備	経済産業省	72
	42 带状疱疹ワクチンの定期接種化	厚生労働省	74
	43 国民健康保険事業の安定的運営のための支援	厚生労働省	75
	44 介護保険制度の安定的運営のための支援	厚生労働省	76
	45 難病対策の充実と財政措置	厚生労働省	77
	46 脱炭素社会の実現に向けた継続的な財源の確保	環境省	79
	47 廃棄物処理施設の整備にかかる財源の確保	環境省	80
一般要提案	48 すべての水俣病被害者の救済に向けた取組の推進	環境省	85
	49 原子力発電所の安全対策・防災対策の強化	内閣府・経済産業省・原子力規制庁	86
	50 北朝鮮による拉致問題の早期解決	内閣官房	87
	51 東日本大震災に係る避難者支援	復興庁	89
	52 石油流出対策事業に関する支援	経済産業省・環境省	90

地方創生推進に向けた提案・要望

地方に仕事をつくる、
人の流れをつくる

1 地方への人の流れの定着・加速化

(内閣府・厚生労働省)

地方への移住・定住促進を図るため、移住支援金の移住元要件について、東京圏に居住のすべての者を対象とするなど、更なる要件緩和を要望します。

また、地方移住の裾野の拡大に向けて、地方でのテレワークや選択的週休3日制、兼業・副業など地方との関わりを可能とする多様な働き方を推進するなど積極的に取り組むことをあわせて要望します。

【提案・要望理由】

テレワークなど時間や場所に捉われない働き方や副業・兼業などの多様な働き方の普及にあわせて、若い世代を中心とした地方暮らしへの関心の高まりがあることから、地方においては、これらの社会変化を的確に捉え、地方への移住・定住促進や関係人口創出に係る施策を着実に進めていくことが重要となります。

つきましては、国を挙げて地方分散の流れをさらに加速させる施策に積極的に取り組むことを要望します。

【本市の現状】

新潟県人口移動調査結果報告によると、「職業」を理由とした県外との転出入数は転出超過が続いており、20～24歳の若者の転出超過が特に多い状況です。

そのため、企業における人材の確保及び育成がますます重要となることから、若者の市内就労の意識醸成や、若者から選ばれる魅力的な企業を増やす取り組みに加えて、本市への移住・定住の促進及び将来の移住の導線となる関係人口の創出に力を入れていく必要があります。

【提案・要望の効果】

移住支援金の要件を緩和することにより、地方への移住がより加速することが期待されます。また、テレワークや兼業・副業など柔軟な働き方を推進することにより、地方との関わりが増えるなど、地方移住の裾野が拡大することが期待されます。

2 創業促進に資する支援施策の拡充

(経済産業省)

新たな地域経済の担い手の創出に向け、未来を見据えた新しいビジネスに挑戦しようとする起業家を後押しするための補助制度の創設をはじめとした、創業促進に資する支援施策の拡充について要望します。

【提案・要望理由】

新たなビジネスを創出することは、産業の新陳代謝を促進し、新たな雇用を生み出すなど、我が国経済の活性化につながることから、創業や新事業展開における諸課題に対応する支援施策の拡充を図る必要があります。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に起因するビジネス環境の大変革は、既存の企業の存続に大きな影響を与えています。

新たなビジネスの創出を生み出していくために、国においても企業の事業再構築を促しているところですが、当該制度は既存企業を対象とした制度となっています。また、国の令和5年度補正で実施している小規模事業者持続化補助金の創業枠においても、対象は創業後の事業者となっています。

つきましては、先行きの見えない現在の状況下でも新たなビジネスの創出に挑戦しようとする起業家を後押しできるよう初期投資に係る経費など、創業に要する経費を補助する制度の創設をはじめとした、創業促進に資する施策の拡充を要望します。

【本市の現状】

総務省・経済産業省「平成 28 年 令和3年経済センサス活動調査」によると全国の開・廃業率は事業所ベースでそれぞれ 4.7%・5.5%に対し、本市の開・廃業率はそれぞれ 3.8%・5.3%となっています。

開廃業率が高い国ほど、一人当たり経済成長率が高いとされている中、我が国の開廃業率は米国や欧州主要国と比べ、低い水準で推移していることから、創業の促進に引き続き力を入れていく必要があります。

【提案・要望の効果】

新しいビジネスに挑戦しようとする起業家の初期投資に係る経費など、創業に要する経費を補助することにより、開業率の上昇が期待されます。

3 商店街環境整備に係る継続的な支援の実施

(経済産業省)

商店街が買い物環境の提供や地域の安心・安全を考慮したまちづくりへの貢献といった公共的な役割を継続して果たすため、アーケード等の共同施設を適切な形で管理することができるよう、国が平成 26 年度まで実施した「商店街まちづくり事業」などの活用しやすい支援策や地域特性を考慮した制度の創設を希望します。

【提案・要望理由】

商店街は、買い物環境を提供するだけでなく、国や地方公共団体の支援制度を活用しながらアーケードや街路灯、防犯カメラ等の共同施設を設置し、地域の安心・安全を考慮したまちづくりに貢献をしてきました。

特にアーケードは、降雪等の影響を大きく受ける日本海側の都市において、安全で快適な歩行空間の確保に極めて重要な役割を果たしており、アーケードを活用した様々な取組が、地元商店街のみならず、本市の魅力発信や交流人口の拡大などにつながっています。

一方で、商店街の共同施設の改修に要する多額の経費は、団体会員の高齢化等による組織力の低下や会員数の減少、資金不足に加え、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響による消費行動の変化といった多くの課題を抱える商店街団体にとって、過大な負担となっており、支援を求める声が届いています。

今後も商店街が地域に期待される役割を担いながら、安心・安全なにぎわいと交流の場として持続できるよう、活用しやすい支援策や、気象条件等の地域特性を考慮した制度の創設を求めます。

【本市の現状】

本市では、「新潟市商店街環境整備事業」により、商店街のアーケード等の共同施設を設置、改修、撤去する場合の支援をしていますが、本事業だけでは資力のない商店街には負担が大きく、実施が困難な状況です。

【提案・要望の効果】

国の支援策が安定的かつ断続して実施されることで、商店街が公共的な役割を継続して果たすとともに、商店街の魅力向上のための積極的な活動を促し、長期的なにぎわい創出につながると考えます。

4 地方拠点強化税制の制度拡充

(内閣府・財務省・経済産業省・総務省)

令和6年度税制改正により適用期間の延長と要件緩和がなされましたが、企業の地方移転・機能強化による雇用増・創出に向け、税額控除の引き上げ等さらなる制度拡充を要望します。

【提案・要望理由】

地方拠点強化税制は、各自治体における企業誘致の取り組みと相まって、本社機能などの東京圏から地方への移転や、地方における本社機能を拡充する取り組みを促進することが期待され、一定の効果をあげています。新型コロナウイルスを契機とした様々なリスクへの対応を見据え、企業の拠点分散機運の高まりが期待される中、再び東京圏への転入超過の流れが見られることから、さらなる制度拡充による地方拠点強化策の積極的な推進を要望します。

【本市の現状】

令和5年度より、本市独自の本社機能誘致に向けた補助制度を大幅に拡充するとともに、リスク分散といった大都市圏のバックアップ機能や暮らしやすさなど、本市の優位性を訴えながら、機能移転等に取り組む企業の誘致に注力しています。

【提案・要望の効果】

地方への本社機能移転を確実に推進することにより、本市のみならず、地方での安定した良質な雇用を創出し、東京圏への人口の過度な集中を抑制することができます。

5 中国向けの米と米加工品の飛躍的な輸出量拡大に向けた環境整備

(農林水産省)

中国の認可を要する輸出用精米工場及びくん蒸倉庫の指定・登録手続きの円滑化及び原発事故に伴う中国による米加工品をはじめとする食品の輸入規制撤廃に向けた働きかけを要望します。

【提案・要望理由】

中国向けに米を輸出する際には、中国の認可を受けた指定・登録施設による精米及びくん蒸が必要です。現在、本県においても認可申請に取り組んでいる施設もありますが、未だに認可を受けておりません。米の輸出に取り組む主要な産地が集中する北信越地方における輸出拠点整備のためにも、認可手続きの円滑化に向けた中国への働きかけが必要です。

また、米加工品の中で主要な輸出品目である米菓、清酒の中国向けの輸出額は全国的に年々増加傾向にありますが、これらの品目の国内出荷額で大きなシェアを占める本県産品は、中国による輸入規制が続いています。さらなる輸出拡大のためには、本県の米加工品をはじめとする食品について、輸入規制撤廃に向けた中国への働きかけが必要です。

【本市の現状】

新潟県の令和5年産新市場開拓用米の認定数量は国全体の約1／5を占めており、全国の米の輸出をけん引しているほか、平成30年11月に中国による本県産米の輸入規制が撤廃されたことにより、今後さらなる輸出量拡大が期待されます。

【提案・要望の効果】

農林水産省は、「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト構想」において、米と米加工品の年間輸出量を、令和元年の約3万4千トンから、10万トンまで引き上げる目標を掲げており、中国の認可を要する輸出指定登録施設の増加や、食品の輸入規制が撤廃されることで、米と米加工品の飛躍的な輸出拡大に貢献できます。

6 低平地農業地域における新たな支援制度の創設

(農林水産省)

低平地農業地域の農業者は、長年にわたる努力により農地を改良し生産性を向上してきた一方で、用排水経費といった農業者の努力では解消できない生産コストを抱え続けています。本市農業のさらなる競争力強化のために、低平地農業地域における新たな支援制度の創設を要望します。

【提案・要望理由】

平成 30 年度からの米の生産調整制度の見直しにより、水田農業においては園芸作物など高収益作物の生産を推進し、経営安定化に取り組んでおり、水田を汎用化するための用排水機能の維持は非常に重要です。

しかしながら、本市のような市域の約 25%を占める広大な海拔ゼロメートル地帯を有する地域では、多くの排水機場を 24 時間体制で稼働させることが必要であり、そのための施設の更新費用や維持管理費が高額となることから農業者の大きな負担となっています。このような、農業者の努力では解消できない地形に起因する構造的な問題を解決するため、多大なエネルギーを要する低平地農業地域の条件不利対策として、特定地域並みの補助率採用や全国平均との差額補助など、新たな支援制度を要望します。

【本市の現状】

本市が位置する越後平野では、これまで土地改良事業による排水対策や大区画化、汎用化が行われ、本市の水田耕作面積は市町村別で全国第1位、農業産出額でも全国トップクラスとなっています。また、農業の6次産業化や農商工連携の推進とともに、大規模農業の改革拠点として国家戦略特区の取り組みなどを進めてきました。

しかしながら、その農業地域の大部分を海拔ゼロメートル地帯が占める本市では、農業者が負担する用排水経費は全国平均の約3倍と高額になっており、年間約 20 億円の掛かり増し経費が発生しています。

また、今般の電気をはじめとする物価高騰は、農業水利施設を維持管理している土地改良区の経営に与える影響も大きくなっています。

【提案・要望の効果】

農業者負担の軽減により、農業者の所得向上と、それに伴う担い手への農地の集積・集約化が進むことに加え、大規模農業に適した平地のポテンシャルを生かした低平地農業の競争力強化につながります。

7 水田農業に係る助成制度の継続と予算確保

(農林水産省)

麦・大豆・加工用米等の多様な国内農産物への需要に応えることができる条件整備が必須であることから、引き続き水田活用の直接支払交付金制度の安定的な継続とともに、十分な予算を確保することを要望します。

【提案・要望理由】

「農林水産業・地域の活力創造プラン」(平成 25 年 12 月決定、令和4年6月改訂)にて示された米政策の改革を確実に進めるためには、農業経営者が自らの判断に基づいて農作物を選択することが可能な環境整備が必要です。

【本市の現状】

本市は、高次の都市機能とともに、他の都府県とも比肩する水田面積をはじめとした農業資源を有する田園型政令指定都市です。

本市の農業振興は稲作が中心であり、米政策の推進にあたっては、需要に応じた米施策を進めるため、主食用以外の米とあわせ、麦・大豆や園芸作物の生産を奨励しています。

また、本市独自の施策として、水田活用の直接支払交付金に、地域の実需者と結びついた加工用米・米粉用米や輸出用米、枝豆をはじめとした園芸作物等に支援の上乗せを行い、需要に応じた米生産の取組みを拡大しています。

農業者が消費者ニーズや作物需要を踏まえたうえで、作物を生産するためには、現行制度の安定的な継続とともに十分な予算の確保が必要です。

【提案・要望の効果】

農業経営者の不安が払しょくされ、農業経営者が自らの判断によって需要に応じた作物の生産を進めることが可能になるとともに、農業経営の安定化が図られることにより、本市の農業振興に寄与するものと考えます。

8 食肉センターの機能維持に対する支援

(農林水産省)

県内の安心・安全な食肉の安定供給のため、食肉センターの機能維持に対する新たな補助制度の創設について要望します。

【提案・要望理由】

国は食肉処理施設の施設整備について、再編による合理化及び輸出拡大を支援の要件にしていますが、人口減少社会において畜産業の発展や安全・安心な食肉、特に豚肉を供給するためには、既存の施設を適切に維持していくことも重要です。

また、食肉をめぐる状況の変化に応じながら、既存施設を長寿命化して利用していくことは、資源を最大化・最適化していくというストックマネジメントの観点からも重要であることから、施設の改修・更新をする場合の補助制度の創設について要望します。

【本市の現状】

本市の食肉センターは、豚肉の県内総と畜数のおよそ半数を取り扱っており、本県における基幹的と畜場として位置付けられています。

しかしながら、稼働 32 年目を迎え、施設自体や多くの設備・機械が耐用年数を超過しており、早急に修繕・改修が必要となっています。

このような状況の中、県や県内関係者等と、中・長期的な機能・施設の再編等を含めた県内食肉センターのあり方について検討を進めていますが、この間、本市の食肉センターが老朽化等により稼働停止となった場合、豚肉購入量が全国1位である本市を支える食肉関連産業への打撃が予想されるとともに、県内の畜産振興と食肉の安定供給に多大な影響を及ぼす懸念があります。

【提案・要望の効果】

設備・機械の更新を計画的に行うことにより、施設の長寿命化が図られ、ライフサイクルコストの低減が期待できます。

また、畜産業や食肉産業関係者の生産基盤であると畜場機能不全に対する不安の解消や、食肉の安定供給の維持につながります。

食肉センターの機能維持に対する支援

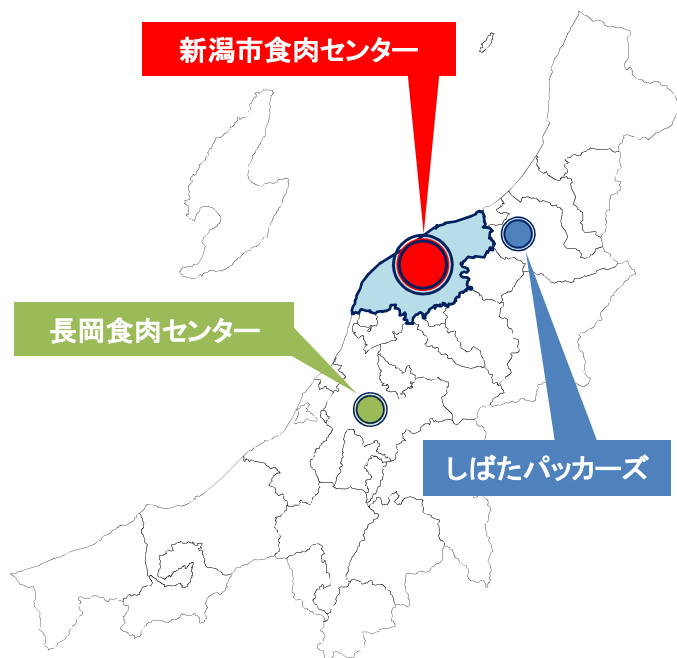
○「新潟市食肉センター」が県内の総と畜数の**43%**を取り扱っている

○老朽化しており、稼働停止した場合

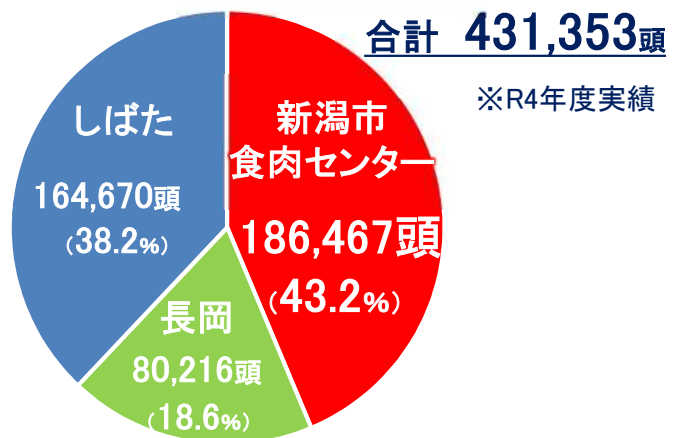
⇒ 豚肉購入量全国上位の本市を支える食肉関連産業へ打撃
県内の畜産振興・安定供給に多大な影響

既存の補助制度は機能向上等を目的としたものであり、
「現状の安心・安全な食肉の安定供給の維持」を目的とした補助制度の創設を要望

新潟県内の食肉センターの配置図



県内の総と畜数



豚肉購入量(1世帯当たり)

順位	県庁所在地及び政令指定都市	数量(g)
1	新潟市	27,550
2	福島市	26,227
3	相模原市	25,637
4	静岡市	25,431
5	さいたま市	25,381
全国平均		22,297

※総務省統計局家計調査(1世帯当たり品目別年間購入量(R3年～R5年平均))

新潟県内の食肉センターの概要

名称	新潟市食肉センター			(株)長岡食肉センター			しばたパッカーズ(株)		
設置者	新潟市			(株)長岡食肉センター			しばたパッカーズ(株)		
運営者	(公財)新潟ミートプラント			※H31.4.1 民営化					
稼働年	H5.4月(32年目)			S51.4月			H25.2月		
と畜許可頭数(日)	豚	牛	豚換算	豚	牛	豚換算	豚	牛	豚換算
	900	30	1,020	600	30	720	1,000	—	1,000
R4稼働率	75.5%			47.6%			67.2%		

9 農業農村整備事業関係予算の確保

(農林水産省)

農業基盤整備と農村環境保全を農業農村整備事業管理計画どおり進捗させるため、農業農村整備事業関係予算の確保を要望します。

特に農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者の申請、同意、費用負担によらず都道府県が基盤整備を実施できる農地中間管理機構関連農地整備事業を推進するため、確実な予算確保を要望します。

【提案・要望理由】

本市は農業農村整備事業により、農地のみならず都市部の安心・安全を確保する排水機場整備、大区画化による生産コストの縮減と汎用化による高収益作物への転換など様々な効果が発現されていますが、今後も老朽化した農業水利施設の長寿命化をはじめ、ほ場整備事業等の計画的な進捗を図るためには、引き続き事業を推進していく必要があります。

【本市の現状】

市域の約 25%が海拔ゼロメートル以下の低平地が広がる本市において、排水機場による排水は不可欠で、現在も国・県営事業で排水施設を整備・更新していますが、老朽化が進行し、その長寿命化のための経費がかさんでいます。

さらに、農地を集積・集約化し、生産性の向上や担い手確保につなげるために、ほ場整備事業を重点的に取り組んでいます。農業者にとって多大な事業費がかかることもあり、整備率は伸び悩んでいます。

今後も農業農村整備事業を計画的に実施することにより、防災・減災対策を講じるとともに、農業者の申請、同意、費用負担を求めない農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、担い手への農地集積、集約化を加速させ、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えるため、安定的かつ持続的に予算を確保していく必要があります。

【提案・要望の効果】

農業農村整備事業管理計画に基づいた事業実施が可能となり、効率的な農業が実施できる環境が整えられ、担い手が農業を継続することが可能となります。

地方創生推進に向けた提案・要望

結婚・出産・子育ての
希望をかなえる

10 無償化を含めた全国一律での学校給食費の軽減

(こども家庭庁・文部科学省)

学校給食費について、国の責任において長期的に安定的な財源を確保し、無償化を含めた全国一律での軽減制度の構築を要望します。

併せて、制度設計にあたっては、アレルギー等で給食の提供を受けることができない児童・生徒への配慮や、地域の特色が失われないような配慮を要望します。

【提案・要望理由】

コロナ禍や物価高騰などを受けて、子育て世帯への経済的な負担軽減を求める声が高まっており、義務教育にかかる費用の中でも比較的大きな学校給食費を無償化することは、少子化対策・子育て支援としての効果が高いものと考えます。

こうした中、一部自治体で給食費を無償化する動きがありますが、義務教育においてはすべての子どもたちに平等な環境を整えることが必要であり、国において自治体間で差が生じないような恒久的な制度を構築すべきと考えます。

また、無償化の制度設計にあたっては、アレルギー等で給食の提供を受けることができない児童・生徒がいることや、給食に地域の伝統食や食材を活用するなどの特色ある取組への配慮が必要です。

【本市の現状】

本市の義務教育対象者の給食費は総額で約 35 億円(試算)であり、独自に無償化を行う場合、すでに公費で賄っている生活保護費と就学援助費の計約5億円のほか、約 30 億円の財源が恒常的に必要ですが、厳しい財政状況の中、確保することは困難です。

また、本市では、学校・調理施設ごとに献立作成し食材調達するなど、地域の様々な食材や伝統食等の特色を生かした学校給食を実施しています。

【提案・要望の効果】

提案内容が実現した場合、居住地にかかわらずすべての子どもたちに平等な環境を整えられることになるほか、子どもを産み育てることへの負担軽減につながり、少子化対策に大きく寄与します。

11 妊婦健康診査の充実に向けた制度の確立と 必要な財源の確保

(こども家庭庁)

妊婦健康診査の実施について、国の責任において、全国一律の妊婦健康診査制度の確立と必要な財源の確保を要望します。

【提案・要望理由】

安心して妊娠・出産するため、母子保健法第13条第2項により、妊婦に対する健康診査について「望ましい基準」が定められましたが、いわゆる里帰り出産や妊娠に伴う転出入に対応するためには、全国どこでも一律の妊婦健康診査が受診できる制度が必要です。

現在、妊婦健康診査の財源については、地方交付税で措置されていますが、全国どこでも安心して妊娠・出産できる体制を確保するために全額国庫負担とし、全国一律の妊婦健康診査制度を確立するよう要望します。

【本市の現状】

本市では、平成28年度から「望ましい基準」で示された妊婦健康診査の全項目に対応した助成を行っていることから、住民サービスが向上した一方で財政負担が大きくなっています。

また、里帰り出産で償還払いになる場合には、一時的であったとしても妊婦の経済的負担等が生じています。

【提案・要望の効果】

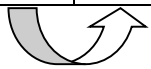
全国一律の妊婦健康診査制度を確立することで、転出入に伴う妊婦の経済的負担の軽減や手続きの簡素化とともに、全国どこでも安心して妊娠・出産できる体制を確保することができ、少子化対策にもつながります。

(参考)

妊婦健康診査検査費用の推移

(単位 円)

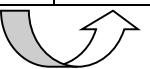
年 度	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
妊婦1人当たりの 検査費用	118,030	118,030	118,210	118,210	118,410	118,410	118,290	118,290	119,420



増額 180



増額 200



減額 120



増額 1,130

平成28年度 右記項目追加	子宮頸がん検査1回、血算2回 血糖1回、超音波検査1回
------------------	--------------------------------

平成30・令和2・令和4・令和6年度 診療報酬改定

12 子どもの医療費助成制度の創設

(こども家庭庁)

子どもの医療費助成制度について、安心して子どもを産み・育てられる環境を整え、長期的に安定した制度設計となるよう、国において全国一律の制度の創設を要望する。

【提案・要望理由】

子どもの医療費助成制度は、各自治体がそれぞれ制度設計をしていることで全国の市町村が競い合うような状況になっています。

その結果、対象年齢や自己負担額など異なる制度での実施となり、住んでいる地域で格差が生じています。

本来、子どもの医療費助成制度は医療保険制度のもと全国一律に実施されるべきものと考えます。

安心して子どもを産み・育てられる環境を整え、長期的に安定した制度設計となるよう、国において全国一律の新たな制度の創設を要望します。

【本市の現状】

本市では、医療費助成に係る県の補助が平成 19 年度の政令指定都市移行後、経過措置期間を経て平成 23 年度から廃止となり、市費単独で医療費助成制度を継続し、所得制限の撤廃や対象年齢の拡大を行ってきました。

現在の助成の対象年齢は、通院・入院とも高校3年生までで、自己負担額は、通院1日 530 円、入院1日 1,200 円、調剤0円となっており、所得制限はありません。

令和3年度より通院の対象年齢を、多くの県内他市町村と同様に高校生までに拡充しましたが、人口規模等により財政負担が大きくなっています。

【提案・要望の効果】

国による全国一律の新たな子どもの医療費助成制度が創設され、安心して子どもを産み・育てられる環境が整うことで、各自治体においては医療費助成にかかる費用を待機児童の解消といった他の子育て支援策に充当することができるようになるなど、全国で少子化対策が推進され、人口減少の歯止めに繋がります。

13 良好な保育環境の確保に向けた制度の拡充と 利用者負担額の軽減

(こども家庭庁)

良好な保育環境の確保に向けた制度の拡充と利用者負担額の軽減のため、次の事項を要望します。

- ①職員配置基準のさらなる見直し
- ②施設型給付制度等のさらなる拡充
- ③利用者負担額のさらなる軽減

【提案・要望理由】

少子化の克服のためには、安心して子どもを産み育てられる環境が必要であり、保護者の子育てと就労の両立を支援するために保育の量と質の確保、また、経済的負担の軽減が重要です。

低年齢児の入園増加に伴う食物アレルギーへの対応をはじめ、従来と比べて保育施設職員に求められる役割や対応が増える中、各施設は安全かつ良好な保育環境並びに保育の質を確保するため、本市では保育士や調理員等、独自財源で職員の加配を行っていることから、配置基準のさらなる見直しを要望します。

また、低賃金や過酷な労働環境を敬遠し、保育人材の確保が困難な状況となっているほか、長引く物価高騰による施設経営の逼迫や、施設整備にかかる施設側の超過負担が見られることから、施設型給付制度や施設整備に係る交付金等のさらなる拡充を要望します。

併せて、子育て世帯の経済的負担軽減のため、本市でも保育料等の独自助成を行っていることから、多子世帯や0～2歳児への全国一律の支援制度を構築するなど、利用者負担額のさらなる軽減を要望します。

【本市の現状】

本市では、特に低年齢児の保育需要に対応するため、施設整備等により必要な定員の確保を行うとともに、安全かつ良好な保育環境及び保育の質を確保するため、1歳児の保育士配置基準を3対1とするとともに、調理員の加配を行っています。また、保育料等の第3子以降軽減の対象者拡充や第2子軽減の減免額拡充について独自財源で行っています。

【提案・要望の効果】

保育施設での安全かつ良好な保育環境の確保、経済的負担の軽減により、多くの保護者の子育てと就労の支援につながります。

14 放課後児童健全育成事業の充実

(こども家庭庁)

放課後児童健全育成事業の充実のため、次の事項を要望します。

- ① 放課後児童健全育成事業の国補助割合の拡充
- ② 利用者の所得に応じた利用料金の明確化など適正な負担基準の明示

【提案・要望理由】

子ども・子育て支援新制度のスタートに合わせ、平成 27 年度から対象児童が全小学生に拡大されてから、利用希望者が増加し続けていることにより、施設の狭あい化や支援員の確保などが課題となっています。併せて、特別な配慮が必要な児童への対応や施設の維持管理に係る経費なども年々増加していることもあり、事業費及び市の負担額が増大し続けているため、施設整備と同様に、事業費における国の補助率の嵩上げを要望するものです。

また、本市では事業費の一部を利用者からご負担いただいておりますが、国からは適正な利用料金について明確な基準が示されていない状況であり、公平な利用者負担となるよう保育料の考え方と同様、それぞれの所得の状況に応じた適正な利用者負担の基準を、国により示されることを要望します。

【本市の現状】

本市においても、子ども・子育て支援新制度に合わせて、条例の施設・運営基準を策定し、その基準に基づき施設整備や有資格者の配置など、放課後児童クラブの利用者の受け入れ態勢の強化と施設環境の向上に努めています。運営主体も社会福祉法人の他に、地域の子どもたちは地域で見守っていただくよう、地元の方から運営をお願いしているところもありますが、いずれも増え続けるニーズに対し、支援員等の人材の確保に苦慮しています。人材の確保のために支援員の待遇改善や施設の維持管理に係る経費の増加などにより、総事業費は拡大しています。

また、利用料金についても、一定額のご負担をいただいておりますが、低所得者層などへの負担軽減策など市独自の取り組みを実施しています。

【提案・要望の効果】

国からの補助金額が増えることにより、安定的な事業実施が見込まれることに加え、子育て世帯が安心して利用できるようになるとともに、公平な利用者負担制度が実現すると考えます。

15 「GIGA スクール構想の推進」に向けた継続的な支援

(文部科学省)

「GIGA スクール構想の推進」に向け、高等学校の生徒1人1台端末の整備および児童生徒・指導者用端末更新後における故障対応等の修繕費に係る財源を確保し、継続的な支援を要望します。

併せて、1人1台端末を効果的に活用するため、情報通信技術支援員の配置や GIGA スクール運営支援センターについて更なる支援の充実を要望します。

また、今後導入される「デジタル教科書」の活用等を見据え、通信回線の増強が必要となるため、通信費の支援についても要望します。

【提案・要望理由】

高等学校段階での端末導入および義務教育段階での端末の修繕等の維持管理費が必要となるため、その費用について、継続的な支援を要望します。

また、今後の更なる ICT 化の推進により、ネットワーク環境の増強が必要になるため、その費用についても支援を要望します。

【本市の現状】

「GIGA スクール構想の推進」に向け、高等学校の1人1台端末の整備および児童生徒・指導者用端末の故障対応等の修繕・維持管理に多額の費用が必要となっています。

また、整備された端末を効果的に活用するために、情報通信技術支援員を配置するとともに、GIGA スクール運営支援センターや地域の企業と連携しながら、プログラミング教育等の一層の充実を図る必要があります。

【提案・要望の効果】

1人1台端末の活用や通信環境の増強は、学習活動の更なる充実が期待できることから、修繕等の維持管理費も含めて、継続して財源を確保することにより、学校教育の ICT 化のさらなる推進が可能となります。

16 教職員定数等の改善

(文部科学省)

きめ細かな教育の実現及び学校における働き方改革の促進のため、教職員の基礎定数及び加配定数の改善並びに専門スタッフの配当の改善を要望します。

【提案・要望理由】

近年、教育環境や教育内容について、個別最適化を図るための大きな改革が行われています。これに伴い、教職員は、そのための研修や準備に追われて労働時間が長時間化する傾向にあり、本来の業務に集中しにくく、子どもと向き合う時間を十分に確保することのできない状況が生じています。

教職員が本来の業務に集中し、子どもとしっかり向き合うためには、ゆとりのある教職員数で業務の分担と協働を進めるとともに、専門スタッフを活用していくことが不可欠です。

【本市の現状】

近年の急激な教育改革や多様な子どもへの対応により、依然として多数の教職員が長時間勤務せざるを得ない状況にあります。そして、このことが教職員のなり手不足にもつながっています。

また、教員業務支援員や教頭マネジメント支援員、部活動指導員の配置を進めていますが、教員業務支援員については、全校配置できたものの、より効果的なものとするため予算拡充の必要があり、教頭マネジメント支援員、部活動指導員については、配置校における効果にとどまり、本市全体の学校における働き方改革につながっていません。

更には、特別支援教育の必要性が年々高まり、特別支援教育支援員の重要性が増すばかりです。

このような状況にあって、学校からは、より一層の人的支援を求められています。

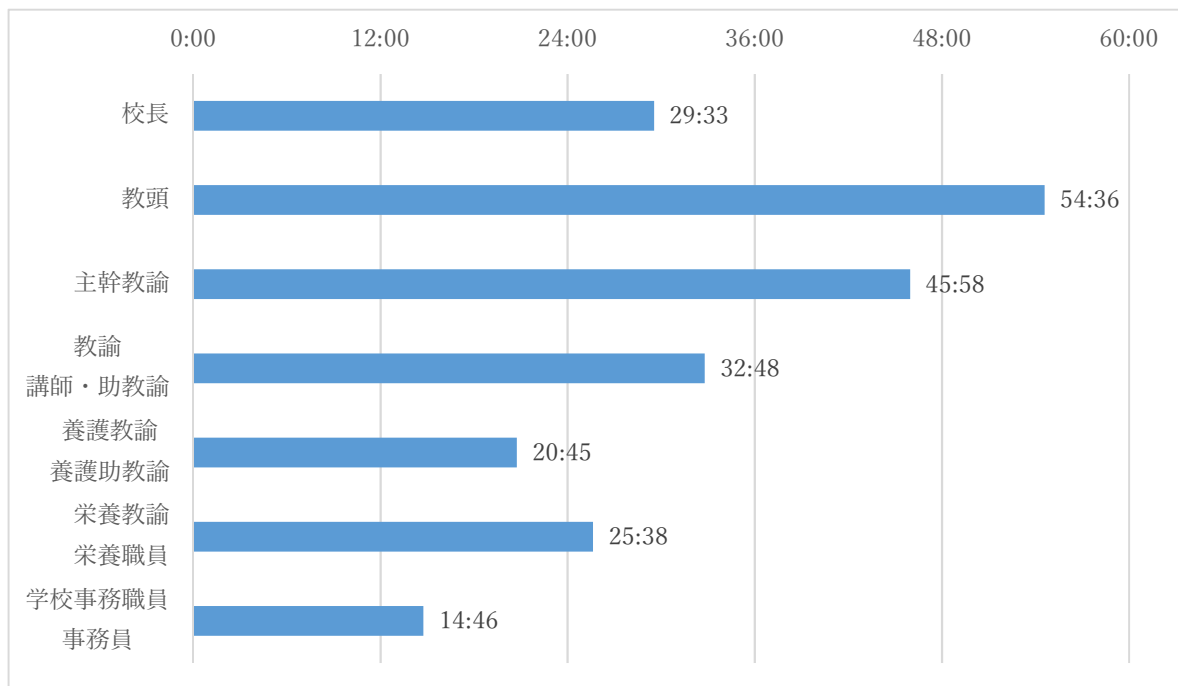
【提案・要望の効果】

教職員の基礎定数及び加配定数の改善並びに専門スタッフの配当の改善は、教職員のワーク・ライフ・バランスを確立してその心身の健康を保持し、ひいては、子ども一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな教育の実現に寄与します。

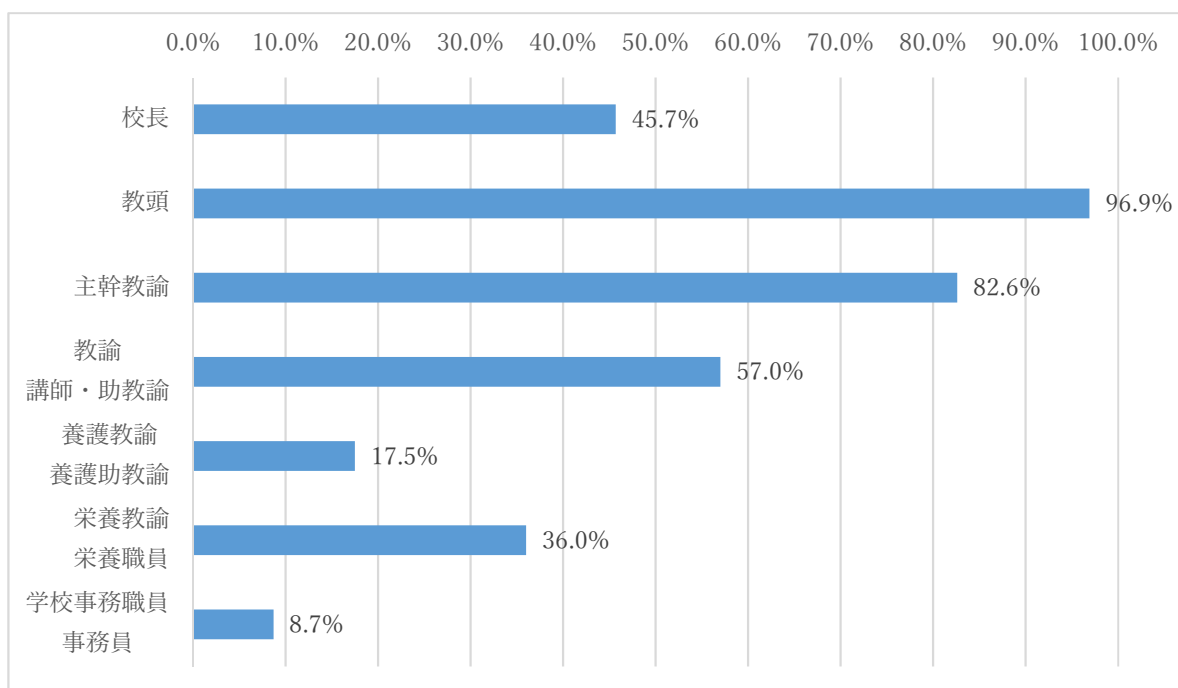
教職員定数等の改善

1 教職員の勤務状況(令和5年度)

(1) 月平均時間外在校等時間



(2) 年間時間外在校等時間360時間超の割合



17 教育環境向上に向けた公立学校施設の整備促進

(文部科学省)

公立学校施設の老朽施設解消を重点的に実施し、安全・安心で快適な教育環境の向上を図るとともに、次世代を担う人材育成に向けた教育環境の整備を図るため、次の事項を要望します。

- ①長寿命化改良事業の要件緩和・拡充
- ②空調設備設置事業の補助単価の引き上げと財源の確保
- ③新增改築事業の強化・拡充

【提案・要望理由】

- ①これまで当市は、建築後 30 年以上の学校施設について大規模改造事業を活用し長寿命化を図ってきました。しかし、同事業が移行された長寿命化改良事業は、建築後 40 年以上といった要件があること、また設備更新などの老朽化対策の単体工事は対象外であることから、補助要件の緩和及び制度の拡充を要望します。
- ②大規模改造の質的整備にかかる空調設置の補助単価は実工事費と大きな乖離があるため、補助単価の引き上げと必要な財源の継続的な確保を要望します。
- ③新增改築事業について、学校規模適正化の推進や安全で良好な教育環境確保のため、計画事業量に見合う国庫補助の確保及び国庫補助率の嵩上げを要望します。

【本市の現状】

- ①昭和 40 年代後半から 50 年代にかけての児童生徒の急増期に建てられ、老朽化が進んだ大量の校舎等の改修が喫緊の課題です。
- ②これまでも国の交付金等を活用し、教室に空調設備を設置してきましたが、未設置となっている教室等への設置、また、今後機器更新が大量に必要となります。
- ③児童生徒数が減少している学校は、地域の合意に基づき統合を推進し、必要に応じて施設整備を行っています。また、宅地造成等により教室不足となっている学校については、新增改築を行っています。

【提案・要望の効果】

大量の老朽施設の改修は喫緊の課題であり、早急の対策により安全・安心で快適な教育環境の向上が図られることはもとより、地域活動や、災害発生時の市民の命を守る拠点としてこれまで以上に活用される施設となります。

18 地域と学校の連携・協働体制構築事業の推進

(文部科学省)

地域と学校の連携・協働体制構築事業を持続的かつ効果的に推進できるよう、実施所要額に係る補助率の嵩上げ等の財政的支援措置とともに、補助対象経費の拡充を要望します。

【提案・要望理由】

本市では、国の補助を受け、「地域と学校パートナーシップ事業」を実施することで、学校を核とした地域づくりを充実させてきました。今後、「地域とともにある学校づくり」を、より推進していくためには、地域と学校パートナーシップ事業を持続的かつ効果的に推進する必要があることから、財政的支援の拡充を要望するものです。

【本市の現状】

本市では、新潟市教育ビジョンの基本施策の中核として「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」を推進し、その主要事業として、平成19年度から「地域と学校パートナーシップ事業」を実施しています。

当初、市単独予算で8校から開始した本事業は、年次的に拡充し、今では地域教育コーディネーターをすべての新潟市立小・中学校、中等教育、特別支援及び高等学校に配置し、年間約37万人を超える学校支援ボランティア(令和5年度)の協力を得ながら事業を展開するなど、新潟らしい教育の推進の一翼を担い、「地域とともにある学校づくり」が進んでいます。

令和4年度に新潟市立の全小・中学校等に学校運営協議会制度が導入され、各校では「学校運営の方針」を踏まえ、より重点化した内容で地域学校協働活動が進められるようになっていきます。今後、「学校を核とした地域づくり」を一層、推進していくにあたり、地域学校協働本部の中核的な役割を担う地域教育コーディネーター(市内各校に配置)の活動に係る費用、環境の整備に係る財源が不足しています。

【提案・要望の効果】

地域教育コーディネーターの複数制の推進など勤務体制の整備や、力量向上に向けた取組を進めることで、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」が一層、進められていくことが期待されます。そのことにより、児童・生徒の学びと成長を地域全体で支えていく体制が、一層強固なものになり、児童・生徒の学力向上や自己肯定感の醸成、人とかかわる力や社会性の伸長が図られ、地域への愛着も育まれていきます。

新潟市「地域と学校パートナーシップ事業」(平成19年度～)

事業概要

学校が地域に開かれ、地域と共に歩むことができるように、地域教育コーディネーター(令和2年度より会計年度任用職員)を市内全校に配置し、学校と社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークを形成して、学・社・民の融合による教育を推進し、成果を残している。

<事業推進の4本柱>

- ・学校、社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくり
- ・学校の教育活動、課外活動における地域人材の参画と協働
- ・学校における地域の学びの拠点づくり
- ・学校の教育活動を地域に発信

令和2年度より、事業実施校を高等学校にも拡大し、感染症対策を講じながら地元企業や地元大学と連携した取組を進めてきている。

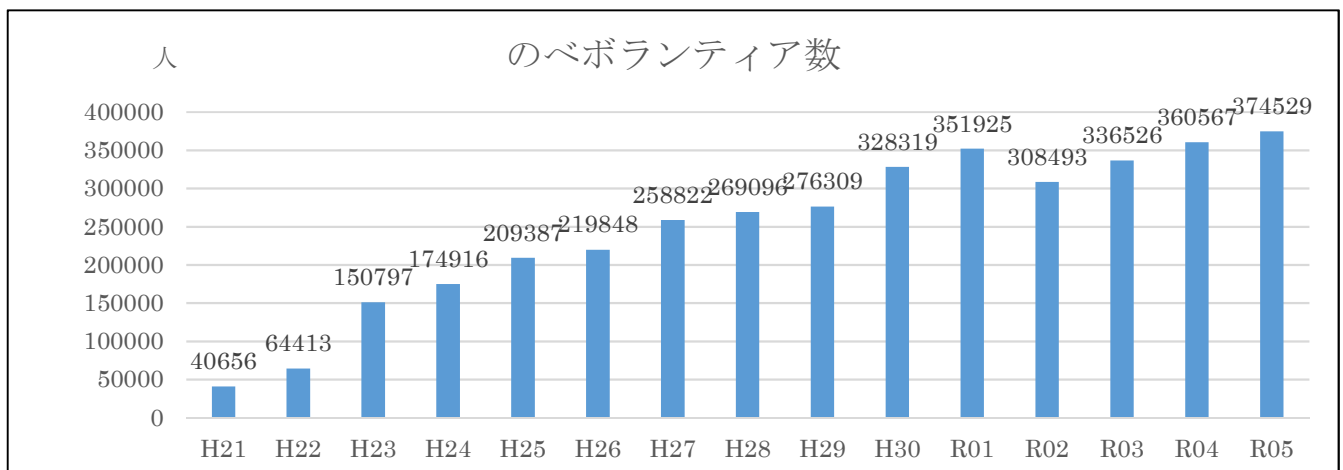
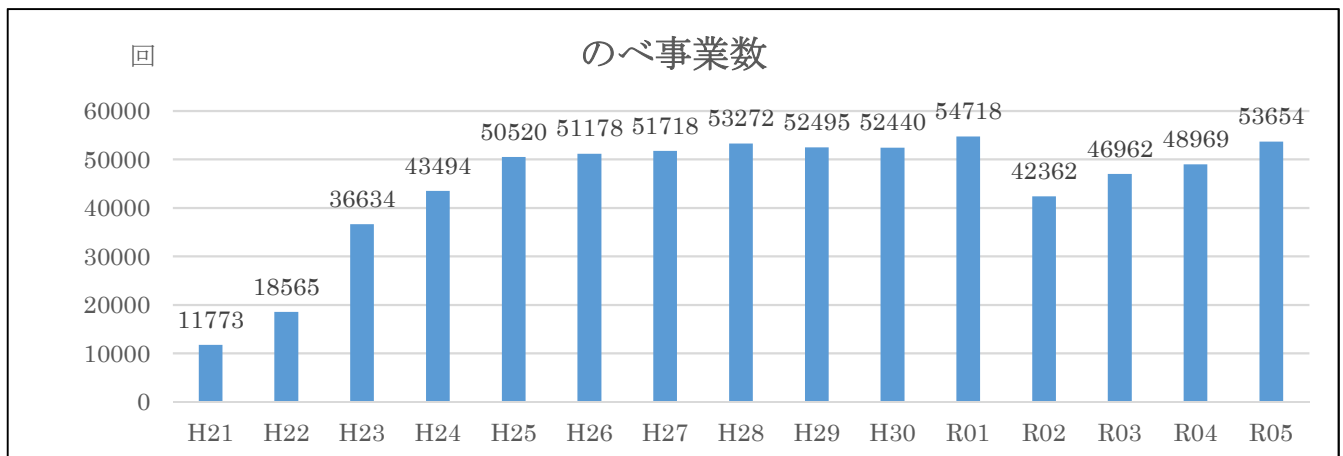


高等学校での探究学習

主な取組み

授業補助、キャリア教育(職業体験など)、クラブ活動補助(茶道・囲碁・将棋)、読書活動補助(読み聞かせ、図書の整理)、放課後学習教室、食育・郷土料理づくり、公民館と連携した朝ごはん運動等、伝統芸能伝授、体験学習、校外学習引率補助、環境整備(樹木の剪定・花壇整備等)、地域美化活動、地域防災活動、高齢者との交流活動、インターンシップ、オープンキャンパス など

参考 令和5年度の「のべ事業数」「のべボランティア数」



19 子ども農山漁村交流プロジェクトの拡充

(文部科学省)

生きる力を育み、持続可能な社会を実現する子どもを育てるために子ども農山漁村交流プロジェクトの大幅な拡充を要望します。

- ①農林漁業体験活動補助のための財政措置
- ②農林漁業体験学習における教員数の特別措置

【提案・要望理由】

- ①本市をはじめとする地方においては、田園資源等の地域性を活かした多様で豊かな農林漁業体験活動を行っていることから、宿泊を伴う体験活動だけでなく、日帰り体験活動も対象に加えるなどの大幅な拡充を要望します。
- ②全国の学校において、学校のカリキュラムに位置付けられる多様で豊かな農林漁業体験活動に係る指導方法を開発するためには、専門的知識と技能をもち、指導的役割を果たす教員を配置することが不可欠であるため、教員数の特別措置を要望します。

【本市の現状】

本市は、農産物の大生産地と大消費地が近接する特徴を活かした「田園型政令指定都市」としてのまちづくりを進めています。

平成27年度には、多様な農業体験を展開する日本初の宿泊型公立教育ファームである「新潟市アグリパーク」を開設するとともに、「新潟発 わくわく教育ファーム推進事業」を立ち上げ、本市農林水産部や教育委員会を中心に関係機関と推進体制を整えました。また、学校の授業と農業体験を結びつけて、学習指導要領上の位置付けを明確にした農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」も作成しました。令和4年度からは食と農に関わるSDGsや、GIGAスクール構想(1人1台端末)の視点も加えています。

学校と農業関係者などとの連携を横断的にまとめ、体系的な取り組みとして整理・展開する本市の教育ファームは、全国的なモデルプランとして提案することが期待され、全国の牽引的な役割を担うことになります。

【提案・要望の効果】

子ども農山漁村交流プロジェクトが大幅に拡充されることにより、さらに、農業や食に対する理解が深まり、子どもたちの生きる力や、ふるさとへの愛情と誇りを育むことができるとともに、農業を応援する人づくりにもつながることが期待できます。この本市の取り組みを広く情報発信することにより、その成果を全国的に波及させることができます。

「新潟発 わくわく教育ファーム推進事業」

アグリパーク

アグリ・スタディ・プログラム
学校の授業と体験を結び付けた“農業体験学習プログラム”

宿泊を伴う農業体験学習

【例：アグリパークアース（特別活動）】

■ 1日目



搾乳体験 → 乳製品加工体験 → 就寝
夕食 → 夜の活動

■ 2日目



朝飯前の活動 → 朝食 → ピザづくり
野菜の収穫

＜支援内容＞
・講師謝礼 ・バス代 ・宿泊費

日帰り農業体験学習

小学校・中学校・特別支援学校

【例：おやさいマジック（パーティー編）（生活）】



＜体験活動＞
野菜の観察
↓
野菜の収穫
↓
ピザづくり

＜主な学び＞栽培方法、季節感、協力

幼稚園・保育園

【例：親子でとっても大切朝ごはん（健康）】



＜体験活動＞
朝ごはんの大切さの話
↓
食花びらでおかず作り
↓
家庭でおかず作り

＜主な学び＞食の大切さ、健全な身体づくり

＜支援内容＞
・講師謝礼
・バス代

学校教育田

【「ふるさとにいがた」お米No.1社会、総合的な学習】



＜体験活動＞
手植え体験＋機械植え
↓
草取り体験
↓
稲刈り、はさがけ、脱穀体験

＜主な学び＞米づくりの苦労・工夫、昔との比較

＜支援内容＞
・設置にかかる費用負担 ・バス代（年3回まで）

近隣農家、校内・園内での取組み

【例：親子で園ちゃんとお友達（環境）】



＜体験活動＞
野菜くずを使った土づくり
↓
野菜の栽培・調理講座
↓
たくあんづくり

＜主な学び＞自然の不思議、生命の尊さ、身近なものを大切にする

＜支援内容＞
・講師謝礼など

各地域

財政措置済

各種体験活動への新たな
財政措置を要望するもの

国

20 予防接種制度の充実と財源の確保

(厚生労働省)

おたふくかぜワクチンを早期に定期接種化するとともに、骨髄移植や、さい帯血移植後の免疫消失により、再接種が必要であると医師が判断した場合の再接種や、就学前の三種混合の追加接種を定期接種として取り扱うことによる予防接種制度の充実を要望します。

併せて、定期接種について、国の責任において、必要とする国民全てが等しく接種できるよう必要な財源を確保するよう要望します。

【提案・要望理由】

おたふくかぜワクチンについては、予防接種基本計画で定期接種化に向け検討した上で必要な措置を講じるとされており、疾病の発生・まん延防止といった国民の健康保持の観点から、早急に定期接種化するよう要望します。

骨髄移植手術や、さい帯血移植を行った後に受ける再接種は定期接種とならないため、全額自己負担となり、保護者の経済的な負担が大きいことに加え、予防接種後の健康被害の補償が、定期予防接種のように受けることができない状況であることから、定期接種化を要望します。

百日咳については、就学前の年代を底に免疫の低下が指摘されており、報告数が増加傾向にあることから、学童期以降の百日咳に対する免疫を維持するために、就学前の三種混合の追加接種について、定期接種化を要望します。

平成 25 年度から定期接種に係る財源について、地方交付税措置の拡充がなされたところですが、予防接種は疾病の発生・まん延防止により、国民の生命・健康を守るという観点から、すべての定期接種について、国の責任において、必要とする国民すべてが等しく接種できるよう全額国庫負担とし、必要な財源を確保するよう要望します。

【本市の現状】

予防接種制度のより一層の充実が期待されています。

また、定期予防接種に係る令和6年度に要する経費は、約 24 億5千万円で、財政負担は大きくなっています。

【提案・要望の効果】

定期接種が充実されることで、疾病による死亡や後遺症を減らし、乳幼児の健康を守ることができると同時に、医療費の軽減が期待できます。

また、骨髄移植やさい帯血移植後の再接種が定期接種の制度に加わることで、経済的負担と接種後の健康被害の補償も確保されます。

地方創生推進に向けた提案・要望

魅力的な地域をつくる

21 住宅の耐震化促進

(国土交通省)

多雪地域の実情を考慮した耐震改修に係る住宅所有者の費用負担を軽減するため、必要な社会資本整備予算を確保し、交付金事業の限度額及び国費率のかさ上げなど、一層の財政支援を行うとともに、積極的かつ継続的な啓発を行うことを要望します。

【提案・要望理由】

能登半島地震により、住宅の耐震化に対する市民の意識が高まっているなか、本市の耐震化率の目標達成の加速化を図るため、住宅・建築物安全ストック形成事業を活用し、住宅の耐震化を促進する必要がありますが、耐震改修工事は住宅所有者の費用負担が大きく、制度利用が進んでいない状況です。

【本市の現状】

令和3年 12 月に「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」が改正され、令和 12 年までに耐震性の不十分な住宅を概ね解消する目標が掲げられました。

本市においても、令和4年 11 月に新潟市耐震改修促進計画を改定し、全国目標を達成するための中間的な目標値として、令和7年度時点で耐震化率 94%の目標を設定し、達成に向け、木造住宅耐震改修工事等補助事業を実施しています。

しかしながら、本市の場合、多雪地域であることに加え、住宅の延べ面積が大きいことから、耐震改修に要する費用が高額となり、補助を受けても所有者の費用負担が全国に比べて大きい状況となっています。また、このたびの能登半島地震により、住宅の耐震化に対する市民の意識が高まっていることから、積極的かつ継続的な啓発により、耐震化の推進が一層必要となっています。

【提案・要望の効果】

耐震改修工事に対する補助限度額が引き上げられることにより、住宅所有者の費用負担が軽減され、住宅の耐震化の促進が見込まれます。

22 地方の拠点化を図る大型プロジェクトに必要な財源の確保

(国土交通省)

日本海国土軸の強化を図るため、地方の責務として進めている大型プロジェクトが計画的に進捗するよう、次の事項を要望します。

- ① 地方の責務として進めている社会資本整備に、必要な予算が措置されるよう、個別補助事業、社会資本整備総合交付金事業及び防災・安全交付金事業の予算確保
- ② 防災・減災、国土強靱化の更なる加速化・深化を図るため、5か年加速化対策の重点的かつ集中的な実施に向けて、例年以上の規模で予算を確保するとともに、地方の拠点化を図る大型プロジェクトに対する集中的かつ継続的な財政支援

【提案・要望理由】

本市では、東日本大震災に際して救援センターとして機能した実績や、今後想定せざるを得ない太平洋側の大規模災害に備え、防災機能の強化や、日本海国土軸形成への取り組みを推し進めています。

また、近年は、多くの人々が働き方や暮らし方を見つめ直し、地方への移住を進めている中、今後さらに地方の重要性が高まることから、経済活動を支える持続的な基盤整備が必要です。

この中で、広域交通結節点機能の強化が図られる新潟駅周辺整備事業や、多核連携型の都市構造を支える新潟中央環状道路整備は、地域を一体化し、直轄国道や高規格幹線道路整備と併せて推進されることにより、日本海国土軸の強化につながります。

このため、地方の社会資本整備が計画的かつ着実に実施できるよう、個別補助事業及び交付金事業の予算を十分に確保するとともに、国土強靱化の更なる加速化・深化を図るため、引き続き、5か年加速化対策を集中的に実施し、併せて国土強靱化実施中期計画を早期に策定することで、大型プロジェクトに対して集中的かつ継続的に財政支援措置を講じることを要望します。

【本市の現状】

本市では、日本海国土軸を強化するための社会資本整備を進めていますが、厳しい財政環境が続いている中、能登半島地震被災の復旧・復興事業も加わり、安定した財源の確保に苦慮しています。

【提案・要望の効果】

大型プロジェクトの継続的・計画的な整備は、地方の拠点性の向上と担い手の安定的な雇用・育成につながるとともに、新潟の特色である首都圏などとの広域交通結節点機能がさらに磨かれます。これにより、効率よく、民間事業者等との連携を通じて生産性を高められることから、持続的な経済成長の実現と日本海国土軸の強化につながります。

23 新潟駅周辺整備事業の着実な促進

(国土交通省)

新潟駅周辺市街地の総合的な整備を行うため、連続立体交差事業及び立体交差道路と交通広場の整備を着実に進めるための確実な予算確保を要望します。

【提案・要望理由】

新潟駅周辺整備事業は、「日本海拠点都市にいがた」の陸の玄関口としてふさわしい都市機能の強化により、本市の拠点性のさらなる向上を図るものです。2019 年度に立体交差道路の一つである新潟鳥屋野線の供用を開始し、2022 年には鉄道高架橋全面切り換えが完成し、さらには、鉄道とバス乗り換え利便性の向上を図るべく、2024 年3月に新潟駅バスターミナルの供用を開始しました。

国直轄事業として高速乗合バスを中心とした国道7号新潟駅交通ターミナル整備による広域的な交通結節機能の強化にも取り組んでいただいているなか、より高い事業効果を発揮するためには、連続立体交差事業の着実な推進に加え、立体交差道路や交通広場の整備により、鉄道を挟んだ市街地の一体化を図ることが不可欠となっています。

このことから、引き続き整備を着実に進めるための確実な予算確保を要望します。

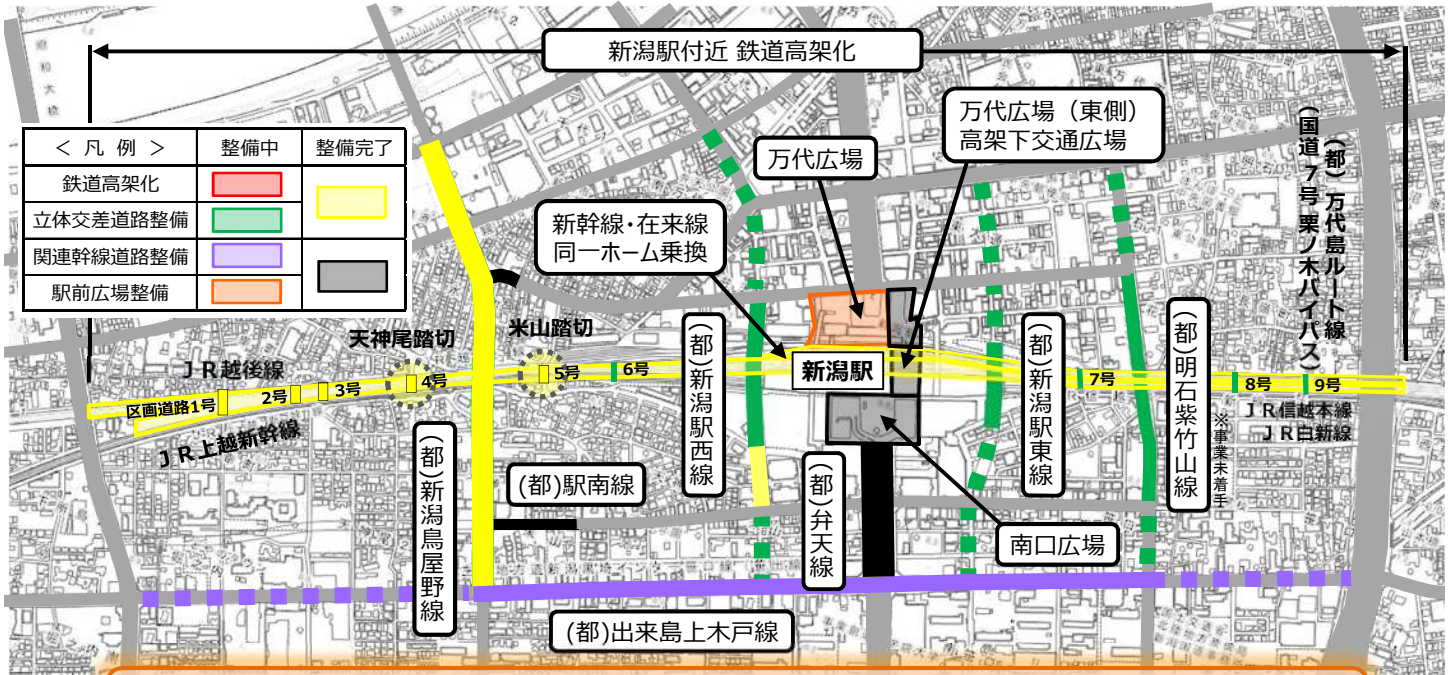
【本市の現状】

基幹事業である在来線の高架化をはじめ、立体交差道路や交通広場整備など、駅周辺市街地の整備を一体的に行うことで事業効果を発揮することから、引き続き整備を着実に進めるための確実な予算確保が必要となっています。

【提案・要望の効果】

安全で快適な交通環境が提供されるとともに、駅周辺への民間投資の誘発など、まちづくりの側面からも地域活性化の核となる事業として、将来にわたる多面的で高いストック効果が期待できます。また、誰もが移動しやすい公共交通体系の構築に向け、駅の交通結節機能強化により、利用者の利便性を飛躍的に向上させます。

新潟駅周辺整備事業の整備効果と課題



連続立体交差事業のより高い事業効果を発揮するために
連続立体交差事業及び立体交差道路と交通広場整備の所要額確保が必要

2018・2022年度

東北日本海側との連携による日本海国土軸の強化

2018年4月に新潟駅の高架駅第一期開業
2022年6月に鉄道高架橋全面切り換え



高架駅の様子



新幹線と在来線の
「乗り換えホーム」

2019年度

南北市街地の一体化・道路交通の円滑化

2019年度に立体交差道路である新潟鳥屋野線を供用。
順次、その他の立体交差道路を整備することで南北市街地の
一体化を進める。



除却前の踏切



新潟鳥屋野線の様子

2023年度

乗り換え利便性の向上

新潟駅バスターミナルの開業 2024.3



新潟駅高架下
部分供用2023.3→

新幹線・在来線高架下に市内路線バス
のターミナルを整備することにより、鉄
道とバスの乗り換え利便性が向上し、
バス待ち環境も改善。

2023年度から段階的供用

新潟駅の拠点化とにぎわいの創出

万代広場の整備イメージ



連立事業と一体的に駅前広場を整備す
ることにより、駅周辺の新たなにぎわい
を創出するとともに、新潟駅の拠点化が
進むことで民間投資の誘発を期待。

2020年度～

交通結節機能の強化

国道7号新潟駅交通ターミナルの整備イメージ



国直轄事業による高速乗合バスを中心
とした中・長距離バスターミナルの整備
により、交通結節点機能の強化を図る
ことで本市の交流人口の拡大を期待。

24 都市再生緊急整備地域における 再開発事業等の着実な促進

(国土交通省)

新潟都心地域の拠点性向上に向け、都市再生緊急整備地域における再開発事業等を着実に進めるための確実な予算確保を要望します。

【提案・要望理由】

全国的に災害が激甚化・頻発化するなか、本市は、本州日本海側の拠点都市として国土強靱化に寄与すべく、新潟駅連続立体交差事業や市街地の再開発を推進しています。また、東京一極集中の是正や企業の地方移転の受け皿につながる、優良な開発が求められています。今後、さらなる民間投資による質の高い開発を呼び込み、都市再生緊急整備地域における民間開発を着実に促進するため、再開発事業等について確実な予算確保を要望します。

【本市の現状】

本市においては、若年層の首都圏への流出が大きな課題である中、「選ばれる都市 新潟市」として、拠点性の向上を実現すべく、都心エリアを「にいがた2^{キロ}km」と名付け、官民連携による活性化に取り組んでいます。

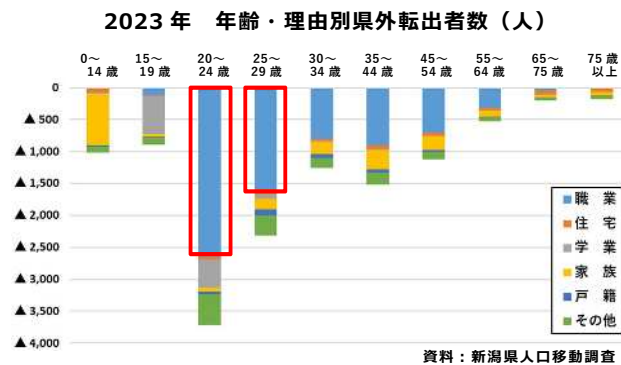
令和3年9月には、新潟駅周辺地区、万代地区、万代島地区、古町地区が「新潟都心地域」として都市再生緊急整備地域の指定を受け、容積率緩和や税制などの特例措置が活用できるようになったことで、民間開発事業の機運もより一層高まっています。

一方、人手不足のほか、燃料費や資材価格などの高騰に伴う事業費の急激な高騰によって、民間投資の停滞が懸念されるなか、引き続き民間開発を着実に進めるための確実な予算確保が必要となっています。

【提案・要望の効果】

優良な都市開発が実現することで、災害に強い市街地が形成されるほか、環境性能の高い建築物の整備により、脱炭素化に寄与します。また、企業誘致に適したオフィスなどの整備により、企業の地方移転が進展し、東京一極集中の是正につながります。このような質の高い民間開発を促進することにより、日本海国土軸における本市の拠点性が向上し、国土強靱化に寄与します。

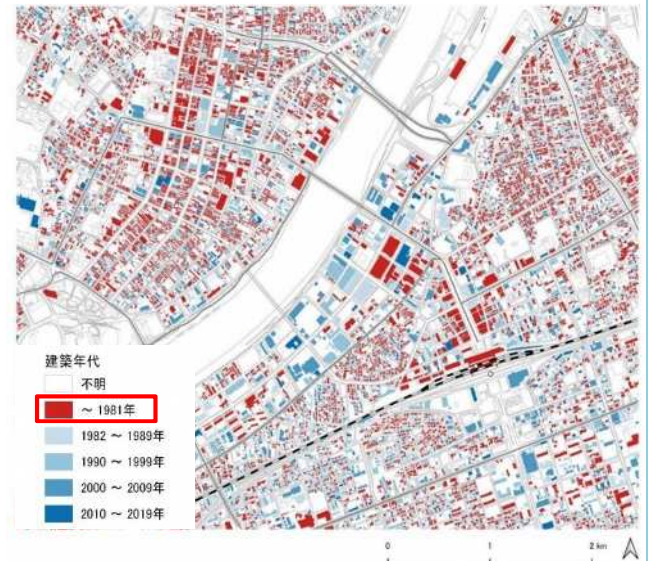
○若年層の就職に伴う県外流出



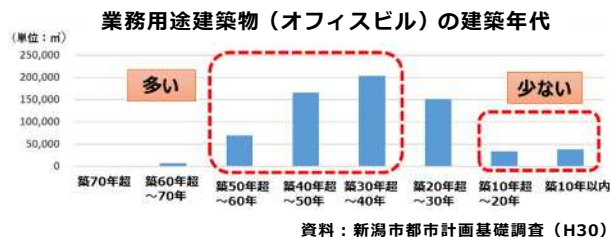
20代の就職に伴う県外転出が突出しており、人口の社会減の大きな要因になっている。就職先の多くが首都圏

○建築物の老朽化の進行

新潟市 都心部の建築物の建築年代別分布



○企業誘致に適したオフィスビルの不足



築30年以上のオフィスが多く、2000年代以降は新規供給が極端に少ない

○都市再生緊急整備地域における再開発事業等



25 公共交通施策の総合的推進に対する支援

(国土交通省)

日常の移動手段として不可欠な公共交通の維持・整備・活性化については、地方都市における政策課題であり、公共交通利用者の減少や運転士不足の対応など、運行事業者と地方が連携して取り組む必要があります。そのため公共交通を持続可能とし、各種施策を幅広く総合的に推進するため、制度面及び財政面から一層の支援を要望します。

あわせて、都心部における公共交通のさらなる利便性向上に資するJR越後線上所駅の整備について、特段の配慮をお願いします。

【提案・要望理由】

公共交通は、市民にとって大切な移動手段であり、安心・安全な暮らしを支えるうえで重要な役割を担っています。人口減少や超高齢社会が進展する中、都市の持続的な発展に向け、運転士確保や利用促進策などの多様な手法を用いて公共交通の維持・活性化を交通事業者と連携して総合的に推進するためにも、必要な財政支援や補助制度の拡充など、制度面・財政面から幅広い一層の支援を要望します。

また、県内の都市間を連絡する高速バスは、生活交通の一翼を担う重要な路線でもあることから、補助制度の対象としてさらなる拡充を要望するとともに、あわせて、現在、整備を進めているJR越後線上所駅整備については、都心部における公共交通の利便性向上に寄与するものであり、令和7年3月の駅開業及びその後本格化する駅前広場整備に係る必要額の確保を要望します。

【本市の現状】

本市の公共交通は、JR東日本の鉄道と民間路線バスが幹線的な交通を担い、地域団体や市が運行するコミュニティバスが地域内の交通を補っています。また、県土の広い新潟県における県内高速路線バスは、通勤・通学・通院等に利用されており、生活交通としても維持・活性化が必要です。地方においては移動ニーズの変容やいわゆる2024年問題の影響により、公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況になっており、運転士不足が継続するなか、その維持すら困難な状況となっています。

また、上所駅は、令和7年3月の開業を目指し整備を推進しています。

【提案・要望の効果】

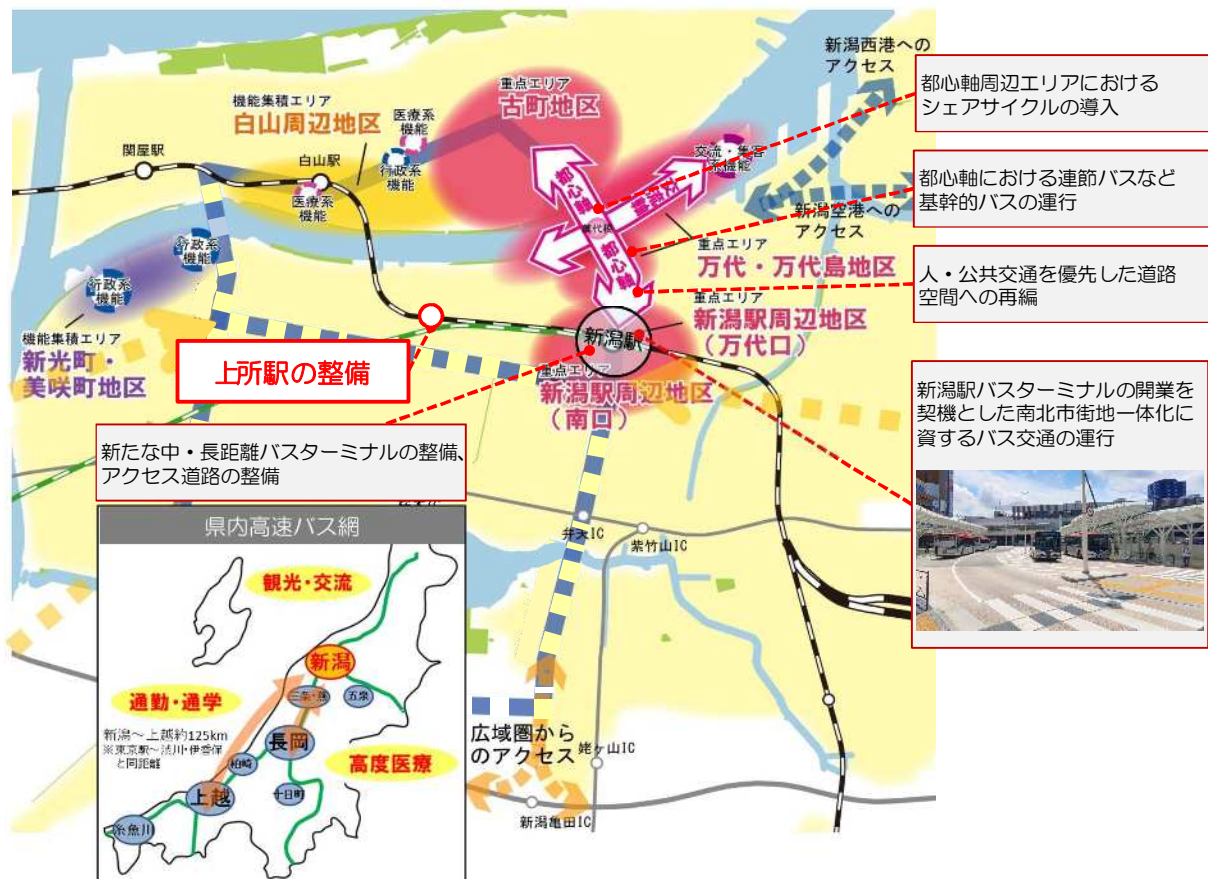
人口減少社会の到来やコロナ禍による公共交通利用者数の減少等の影響により、危機的状況に陥っている公共交通の確保・維持が図られます。

鉄道、県内高速路線バス、路線バス、コミュニティバス等の維持・整備・活性化を図るための多様な施策について、さらなる国の支援を受けることで、県都新潟の拠点化と持続可能なまちづくりの実現に寄与します。

公共交通施策の総合的な推進



都心部における移動円滑化



26 国道7号新潟駅交通ターミナル整備事業の推進

(国土交通省)

新潟駅周辺整備事業の整備効果を最大限発揮し、本市の拠点性向上を図るため、国道7号新潟駅交通ターミナル整備事業による新たなバスターミナルの整備推進を要望します。

【提案・要望理由】

本市では、新潟の玄関口である新潟駅周辺において、国からの支援も受け、連続立体交差事業や駅前広場整備などの新潟駅周辺整備事業を推進しており、2024年3月に新潟駅バスターミナルが完成しました。

また、都心部を迂回するネットワークとして、国直轄事業により整備が進められている万代島ルート線は、将来的に新潟駅と古町をつなぐエリア(「にいがた2^{キロ}km」)を人や公共交通中心の都心軸として形成させ、新潟駅付近連続立体交差事業とともに、本市の中心市街地の賑わいの創出に大いに寄与するものと考えています。

本市のさらなる拠点性の向上や広域的な交通結節機能を最大限に発揮させるため、新潟駅に隣接する利便性を活かし、新潟駅交通ターミナルの上層階の利活用を含め、新潟駅南口広場の「将来あるべき姿」の具体化に向けた検討を進めており、それらと一体となった新潟駅交通ターミナルの整備推進を要望します。

【本市の現状】

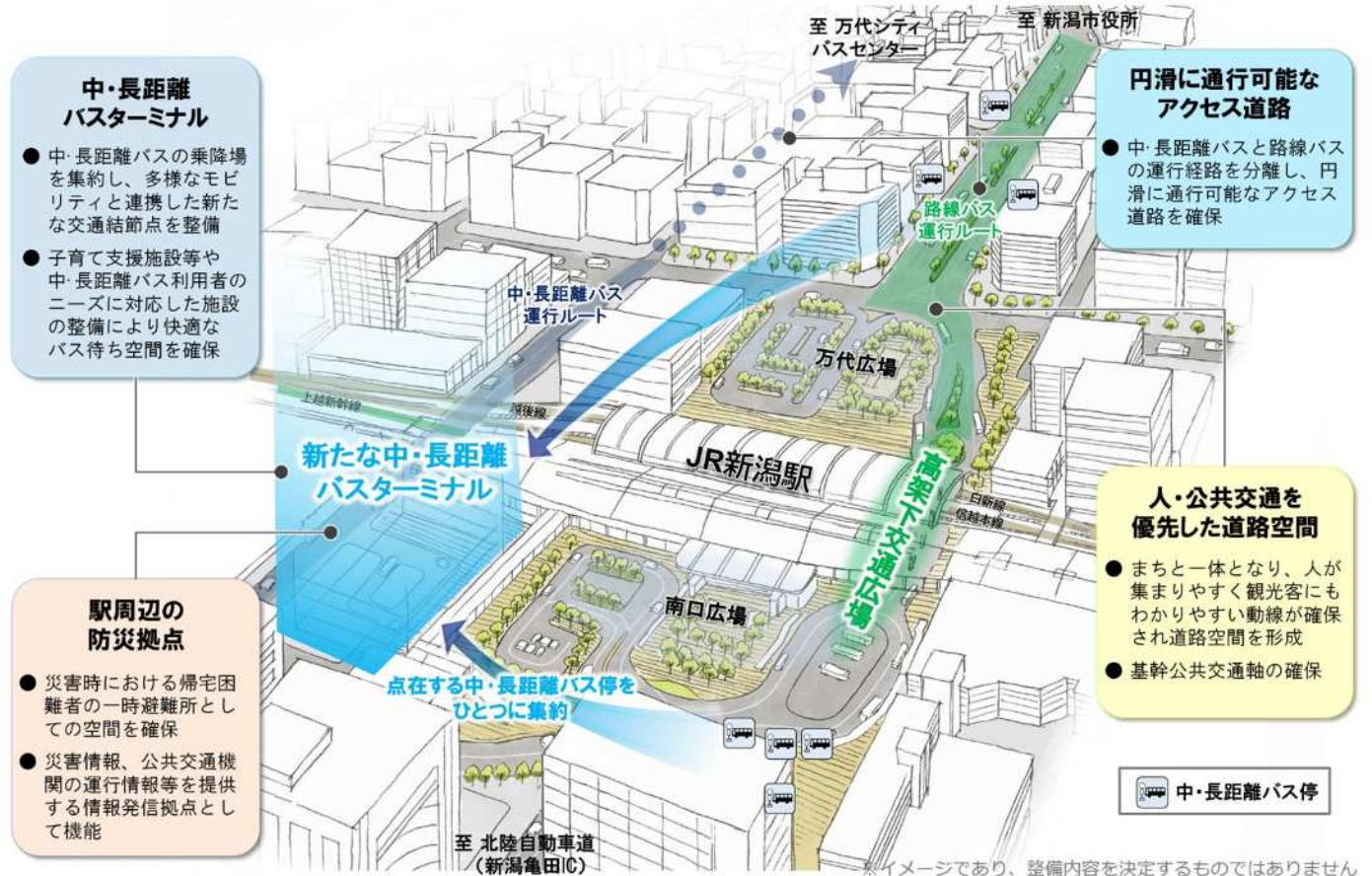
新潟駅周辺のさらなる拠点性向上を目指すためには、駅とまちが一体となり、人が集まりやすい機能・空間を持った「広域交流ゲートウェイ」の創出が必要不可欠であり、その実現に向けては、広域交流を担う幹線道路の整備と連携した新たなバスターミナル整備による駅周辺の交通結節機能のさらなる強化が求められています。

【提案・要望の効果】

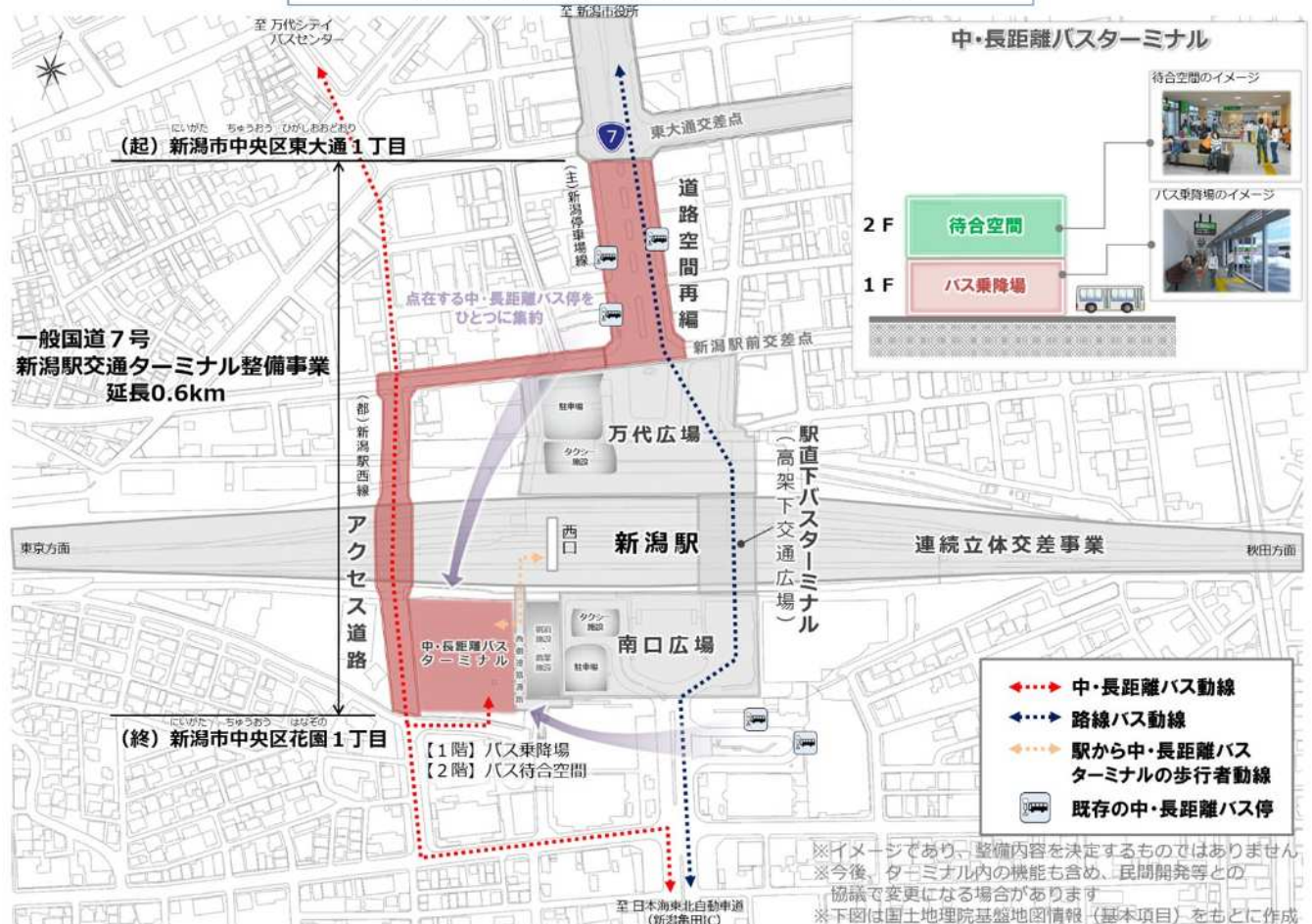
新潟駅交通ターミナル整備事業と新潟駅周辺整備事業の推進により、新潟駅の交通結節機能のさらなる強化が図られるとともに、交流人口の拡大やまちなかの賑わいの創出にも貢献し、本市の拠点性向上につながります。

国道7号 新潟駅交通ターミナル整備事業の推進 ～整備イメージ～

新潟駅周辺地域では、新潟の玄関口に相応しい広域的な“交通結節機能”の強化と合わせて“防災機能”を備えた基盤の整備を進め、「広域交流ゲートウェイ」の実現を目指します。



施設配置計画[平面図・立面図]



27 国際拠点港湾・総合的拠点港としての 新潟港の機能強化

(国土交通省)

国際拠点港湾・総合的拠点港としての新潟港の次の項目の機能強化のため、港湾・海岸整備予算の確保を要望します。

- ① 日本海側港湾の機能別拠点としての東港区の機能強化
- ② 西港区における港湾機能の維持と航行船舶の安全確保
- ③ 交流人口拡大に資する西港区の施設整備

【提案・要望理由】

- ① 新潟港は、本州日本海側最大の外貿コンテナ貨物を取扱うとともに日本海側最大のエネルギー供給基地です。東港区の防波堤(西)が不安定な状態であり、安心安全な航行、荷役に直結する必要不可欠な施設であることから、洗掘対策の推進を要望します。また、東西埋立地の護岸は随時陥没等の補修を続けていただいておりますが、背後土地利用の安全性向上に向けた抜本的な対策について検討を進めていただくとともに、太平洋側有事におけるコンテナ貨物のバックアップ機能を担うためにも、コンテナターミナル機能の強化・拡充に向けた検討を進めていただきたく要望します。併せて、CNP 形成を一体的に推進するため、脱炭素化に向けた支援施策の継続・拡充をお願いします。
- ② 西港区は、離島航路、長距離フェリーが発着するなど物流と人流の拠点として重要な役割を担っています。一方信濃川の河口に位置し、流下土砂の堆積が顕著であり、航行船舶の安全確保及び港湾機能維持のため、引き続き航路浚渫事業の推進を要望します。また、港湾機能維持を図るため、離島航路のフェリーが利用する信濃川右岸岸壁等の港湾施設における老朽化対策の推進を要望します。
- ③ 本市では、官民が連携し、まちづくりや交流人口の拡大に向けた取り組みを進めています。都心に位置し新潟駅や新潟空港が近接するなど、周辺の交通インフラが整っている、西港区への大型クルーズ船寄港を見据え、安全・安心な受入環境の整備に向けた検討を進めていただきたく要望します。

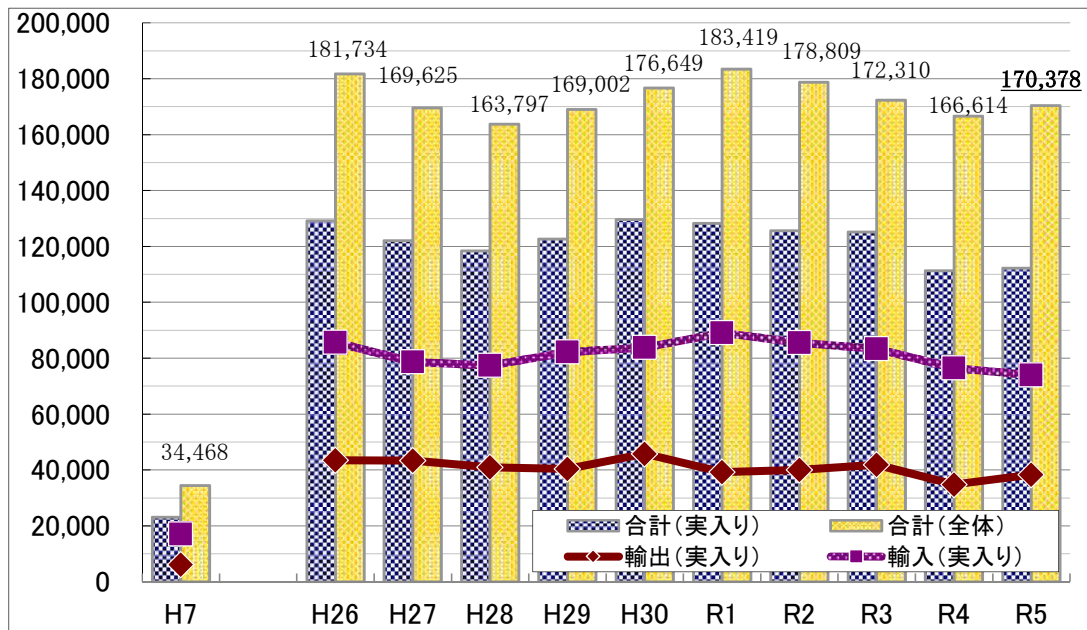
【本市の現状】

新潟港における令和5年のコンテナ取扱量は約 17 万 TEU で、前年比 102.3%と増加したほか、クルーズ船の寄港予約も増加傾向にあることから、航路、防波堤、岸壁、臨港道路等の港湾施設の機能維持を通じ経済活動に影響しないよう、予算確保が必要です。

【提案・要望の効果】

本市産業の国際競争力の向上が図られるほか、港湾機能の強化により防災・救援首都として機能し、災害に強い物流ネットワークが構築されます。また、入港船舶の安全が確保され港を通じた経済活動が安定化するほか、国際人流面での拠点性向上が図られます。そのため、国土強靱化のための5か年加速化を含めた港湾関連予算を十分に確保し、計画的に事業を推進するとともに、5か年加速化対策後も、予算・財源を確保することにより、継続的な取り組みをお願いします。

○新潟港の年別コンテナ取扱量の推移（速報値） 単位：TEU



出典：新潟県

○東港区



○西港区



28 新潟空港の機能強化

(国土交通省)

国土強靱化及び日本海政令市としての拠点性向上に向けて、次の事項を要望します。

- ① コンセッション導入に向けた支援
- ② 空港利用者数や航空貨物取扱量の増加に向けた CIQ 体制及び空港施設の強化
- ③ 訪日誘客支援空港の認定に伴う支援の拡充・継続
- ④ 新潟空港の耐災害性強化
- ⑤ 冬期の安定運航の確保
- ⑥ 緩衝緑地帯の維持及び沖合展開を含めた整備推進

【提案・要望理由】

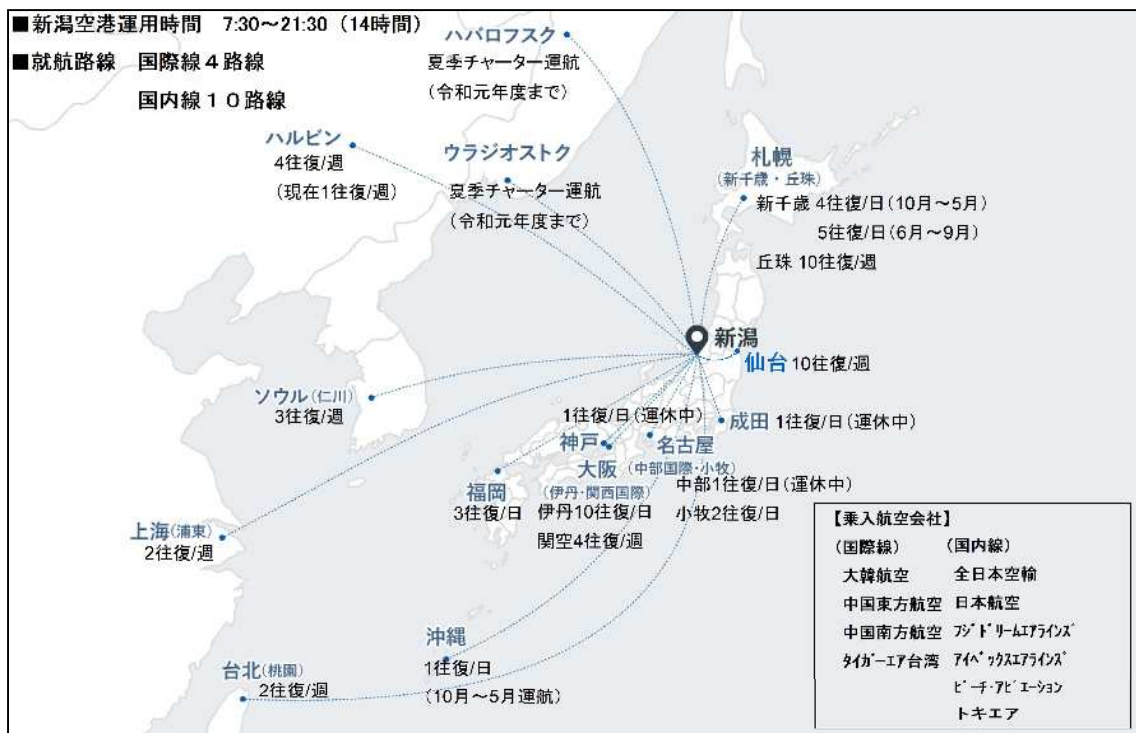
- ① 新潟空港のコンセッション導入に向け、課題となっている空港ビルの財務改善の一助として、ターミナルビル用地の賃借料の負担軽減や、脱炭素化に向けた支援施策の拡充・継続をお願いします。また、A 滑走路用地を含めた空港敷地の一層の利活用等、空港コンセッションの地元検討において、より積極的な支援をお願いします
- ② インバウンドの回復やトキエア就航による空港利用者数及び航空貨物取扱量の増加を見据えて、CIQ 体制を強化するとともに、空港周辺道路の整備に必要な予算の確保や、駐車場の拡充をお願いします。
- ③ 新潟空港の活性化は、市民交流並びに経済活性化に大きく寄与することから、路線の維持・拡充とともに新規路線の誘致のため、訪日誘客支援空港の認定に伴う支援について、さらなる拡充と継続をお願いします。
- ④ 震災時における太平洋側の空港の代替機能など、新潟空港の果たす役割はますます重要となっています。耐災害性強化についての検討・推進をお願いします。
- ⑤ 冬期降雪時の安全性の向上及び安定就航確保のために、除雪体制や凍結防止対策など、さらなる強化をお願いします。
- ⑥ 騒音対策区域の縮小後も引き続き、CO2 吸収源として脱炭素化にも寄与する緩衝緑地帯を現状どおり維持管理し、騒音軽減や排気ガス漏出防止などの周辺地域への環境対策を講じるよう要望します。また、抜本的な解決を図るため沖合展開に向けた具体的な検討をお願いします。

【本市の現状】

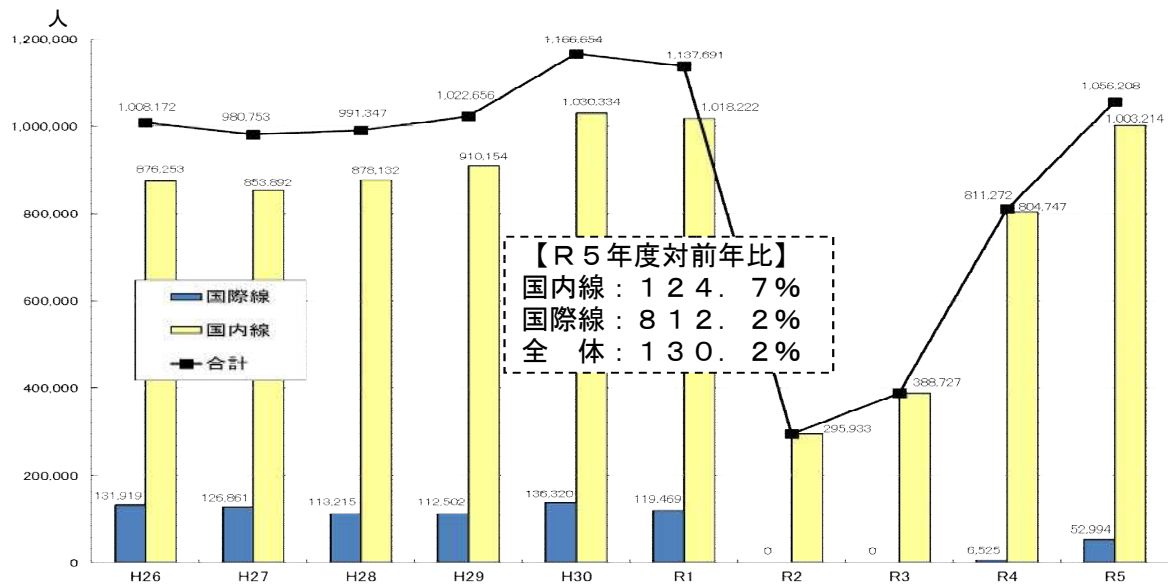
新潟空港は、地域の利便性を高め市民交流並びに経済活性化に大きく寄与しています。また、日本海側に位置し太平洋側との同時被災の可能性が極めて低い本市が、防災・救援首都として機能するためには、新潟空港の総合的な機能強化を図り拠点性を高めることが求められています。

【提案・要望の効果】

平時の拠点性向上と、有事における救援・復旧機能が強化されます。



・新潟空港利用者の推移 (年度)



・災害時の空港機能強化

- ・東日本大震災： 臨時便24便運航 4,934人が利用
- ・「新潟空港防災拠点計画」を策定
- ・新潟空港整備事業当初予算 (千円)

	R 5	R 6
北陸地方整備局分事業費 ※地方負担基本額以外含む	1, 108, 000	1, 630, 200
新潟市負担分	156, 600	168, 090

・冬の安定運行の確保

- ・冬期閉鎖回数

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
閉鎖回数	1	26	32	20	19
欠航便数	10	108	141	217	164

29 新潟中央環状道路をはじめとする 多核連携型の都市構造を支える道路整備の促進

(国土交通省)

新潟中央環状道路をはじめとする本市の多核連携型の都市構造を支える道路整備や、安心・安全で持続可能なまちづくりに資する道路環境整備の促進を要望します。

- ① 地方の道路整備に必要な安定した財源の確保
- ② 新潟中央環状道路や小須戸橋の架け替えなどの整備支援
- ③ 自転車及び徒歩で移動しやすく安全・快適な道路環境整備の促進

【提案・要望理由】

新潟中央環状道路は、本市が目指す多核連携型の都市構造を支える重要な幹線道路であり、新潟東港から国道 402 号に至る約 45km の区間のうち、国道8号から国道 116 号の区間の開通と黒埼スマートICの運用形態を変更しました。開通後の交通量が約6割増加するなど、本市の各地域拠点間のみならず他県との交流・連携の強化が図られています。

引き続き、国道8号から国道 49 号の区間について、事業を推進していくとともに、当該道路と接続する国道 403 号の改良も合わせ、安定的な財源確保を要望します。

また、安心・安全の観点から「もぐり橋」である小須戸橋((主)白根安田線)の架け替えは、道路メンテナンス事業補助制度により整備を進めており、引き続きのご支援を要望します。

道路は市民の暮らしや社会・経済活動を支える最も基礎的な社会資本であるとともに、渋滞の緩和や災害時の緊急輸送、救急医療などの面においても道路整備の必要性は依然高い状況となっています。

さらに、社会環境の変化に対応し、歩行者や自転車も含めた多様な利用者が共存できる道路環境の整備も求められていることから、必要な予算の確保を要望します。

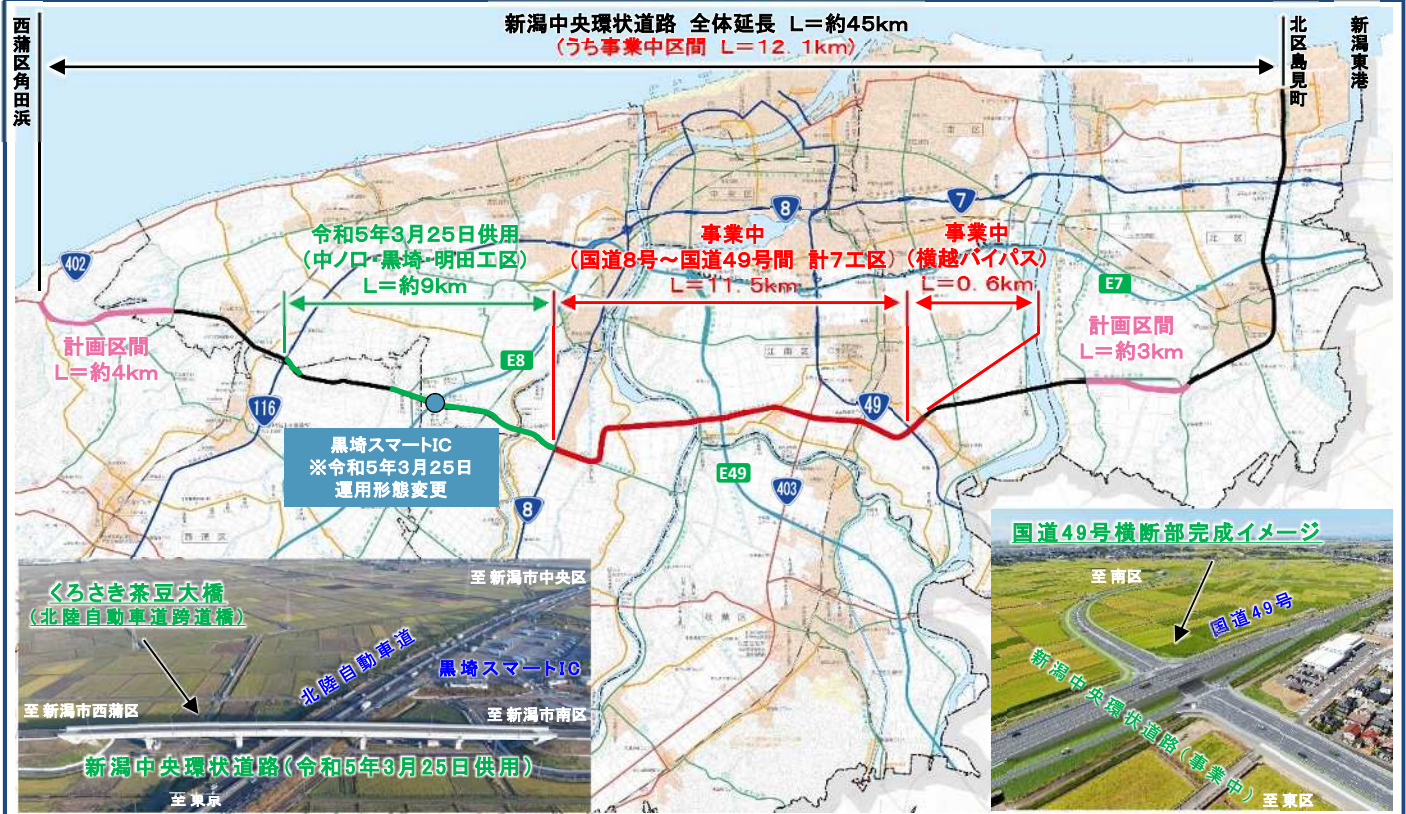
【本市の現状】

多核連携型の都市構造を有する本市においては、各地域拠点間の交流・連携のために必要な道路ネットワークの整備が引き続き求められている状況です。また、「公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」のもと、道路利用環境の向上に向けた取り組みを行っています。

【提案・要望の効果】

本市の中心部や各地域拠点間の交流・連携の強化が図られるとともに、着実に道路環境の改善が図られ、持続可能な都市の発展や安心・安全なまちづくりに寄与します。

新潟中央環状道路の整備



もぐり橋の解消(小須戸橋)



30 日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化 及び道路ネットワークの強化

(国土交通省)

高規格道路及び幹線国道等は、平時の物流や交流に対応し、本市の拠点性を高めるとともに、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策のもと、災害時や緊急時に信頼性の高い国土幹線道路ネットワークを担うことから、次の事項を要望します。

◆日本海国土軸の形成

①日本海沿岸東北自動車道(村上市～鶴岡市)のミッシングリンク解消

◆太平洋軸との連携強化

②磐越自動車道の全線4車線化の促進

③国道 17 号 三^{みくに}国防災、三^{みつまた}俣防災、和南津^{わなづ}改良の整備推進による高規格道路とのダブルネットワーク強化

④新潟山形南部連絡道路(国道 113 号)のミッシングリンク解消

◆道路ネットワークの強化

「新広域道路交通計画」に基づく重点整備による国土をつなぐ幹線道路ネットワークの強化

【提案・要望理由】

今後発生が想定されている、首都圏等での大規模災害時には、本市が「防災・救援首都」としての役割を果たすとともに、より拠点性を高めるためにも、日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化と、「新広域道路交通計画」に基づく幹線道路ネットワークの強化が必要です。

引き続き、5か年加速化対策を進めるとともに、令和6年能登半島地震などの被害状況を踏まえた国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、通年予算と別枠での財源の確保について、継続的な取り組みをお願いします。

【本市の現状】

日本海沿岸東北自動車道の村上市から鶴岡市間(約41km)や新潟山形南部連絡道路については、着実な事業推進によるミッシングリンクの解消が期待されています。磐越自動車道の会津若松市から新潟市間(約 95km)については、暫定2車線であることから事故や工事による通行止めが発生しており、高速道路が備えるべき定時性や速達性の確保のため全線4車線化整備が必要です。国道 17 号については、本市と関東を結ぶ重要な広域物流ルートであることから、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道としてダブルネットワーク強化が期待されています。また、新潟広域都市圏においては、高規格道路や一般広域道路である新潟中央環状道路、国道 403 号などの幹線道路ネットワークの強化が期待されています。

【提案・要望の効果】

本市が「防災・救援首都」として機能し、より災害に強い連携基盤と物流ネットワークが形成されます。

31 冬期道路交通確保への支援

(国土交通省・総務省)

冬期間の安心・安全な道路交通の確保に向け、積雪地域の実状に見合った安定的かつ必要十分な財政措置を要望します。

- ①道路除雪に係る国庫支出金について、雪寒法に定める補助率を充足する費用の総額確保(国土交通省)
- ②雪寒指定路線となっていない人口密集地の街区道路等に対する、交付金や除雪費補助等による財政支援の拡充(国土交通省)
- ③除排雪経費に係る地方交付税措置の拡充(総務省)

【提案・要望理由】

豪雪時における市民の日常生活や産業・経済活動への影響を最小限にするためには、道路除雪に係る財源を安定的に確保し、効率的・効果的な除雪を行い、冬期間の安心・安全な道路交通を確保する必要があります。

防災・安全交付金及び雪寒地域道路事業費補助など道路除雪に係る国庫支出金については、今後も引き続き、継続的な配分を行うとともに、雪寒法の対象となっていない人口密集地の街区道路等に対しても交付金や事業費補助を充当するなど、国庫支出金による支援の拡充が必要です。

また、地方交付税では、除排雪経費の所要見込額が普通交付税措置額を超える額の2分の1を特別交付税措置することを基本としつつ、少なくとも所要見込額の75%を措置することとされています。しかし、指定都市にあっては、75%措置が適用されず、さらに財政力指数による割り落としが加えられていることもあり、自主財源による負担が大きくなっています。

除排雪には多額の財源が必要であり、積雪地域の実状に見合った安定的で必要十分な財政措置を要望します。

【本市の現状】

令和5年度は12月の記録的な大雪に対して、通常除雪作業に加えて、緊急車両や路線バスが安全に通行できる道路となるよう、拡幅作業や排雪作業を実施したほか、1月、2月とも降雪が継続したことから、凍結防止剤の散布強化、地吹雪に対する警戒などを不眠不休で実施したところです。これらに係る除排雪経費は国庫負担金や地方交付税により支えられており、国による継続的な支援が必要です。

【提案・要望の効果】

道路除雪に係る財源を安定的に確保することにより、効率的・効果的な除雪が可能となり、冬期間の安心・安全な道路交通の確保ができます。

■ 管理道路と除雪延長(車道)

除雪路線：約 5,000km			合計：約 7,000km
雪寒指定路線, 約2,000km (主に国県道、幹線市道)	非雪寒指定路線, 約3,000km (主に生活道路 (人家連坦部))	除雪路線以外, 約2,000km (主に人家連坦部以外)	

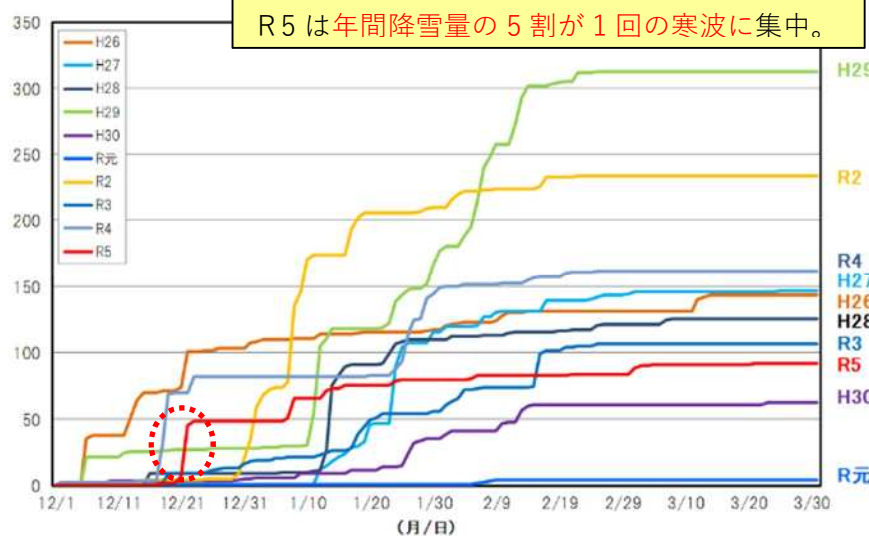
■ 除雪作業の概要

道路除雪は、道路の両脇にかき分ける「かき分け除雪」を実施するが、短期間の大雪により、道路脇に雪置き場がなくなり、交通可能な幅員の確保が困難になった場合、排雪を行う。

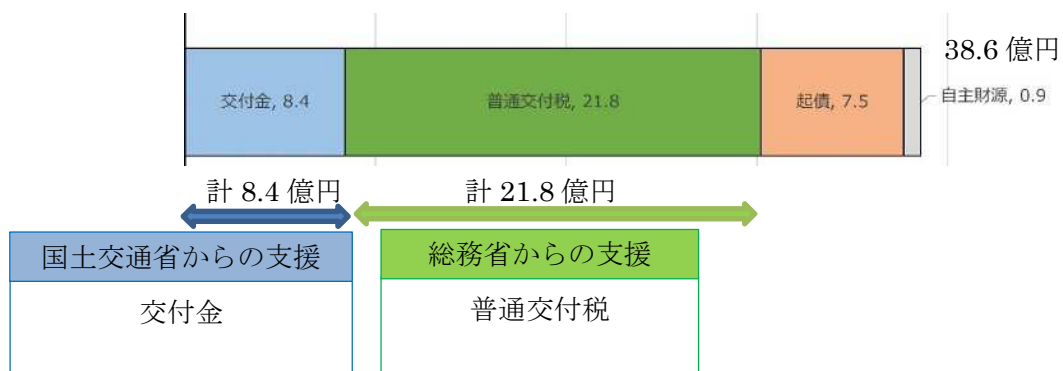
人口集中地区で除雪をする場合、雪置き場がないため、排雪等に多くの費用と時間がかかる



■ 年度別の累計降雪量の経緯



■ 令和5年度の決算額



32 直轄国道の整備推進

(国土交通省)

本市の拠点性向上に向け、多核連携型の都市構造を支える放射環状型の幹線道路ネットワークの骨格をなす直轄国道の整備推進を要望します。

- ① 国道7号 沼垂道路、栗ノ木道路、紫竹山道路(万代島ルート線)
- ② 国道116号 新潟西道路、吉田バイパス
- ③ 交通安全対策 国道7号 竹尾 IC 事故対策
国道8号 大通西交差点改良
国道49号 横越地区事故対策、横越上町交差点事故対策
国道116号 新光町交差点事故対策
- ④ 電線共同溝 国道8号 黒埼地区、大通西、南区根岸
国道116号 西川地区、西区山田、美咲町、美咲町・新光町

【提案・要望理由】

都心部を迂回する交通のネットワークである国道7号万代島ルート線は、新潟駅から古町に至るエリア(「にいがた^{キロ}2km」)を人や公共交通中心の都心軸として形成していくうえで不可欠なものであり、本市の中心市街地の賑わいの創出に大いに寄与する重要な道路です。ついては、早期の事業効果発現に向けて整備推進を要望します。また、「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の要の1つである国道116号新潟西道路及び吉田バイパスは、渋滞緩和や交流・連携の促進など、多様な効果が期待されることから整備推進を要望します。

さらに、国道7号竹尾 IC 事故対策をはじめとした事故危険区間の交通安全対策の事業推進により、安心安全に繋がるものと考えています。また、無電柱化推進計画(電柱の占用制限を含む)に沿った電線共同溝の整備及び、令和3年に発生した強風による大型車の横転を踏まえた国道116号巻バイパスの防風対策も必要です。

本市のまちづくりにおいて、道路整備の必要性は引き続き高い状況となっており、ストック効果を最大限発揮させるため、直轄国道の継続的かつ安定的な整備推進を要望します。

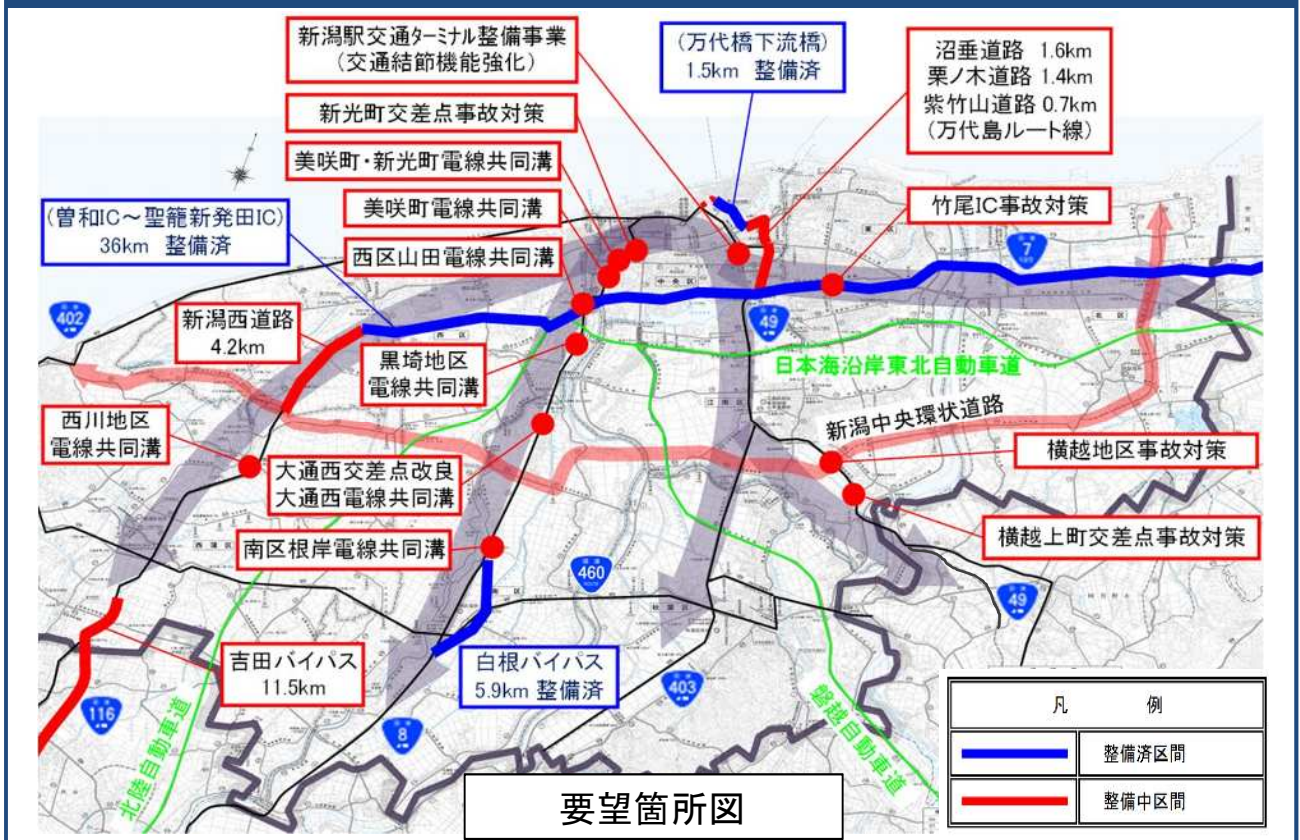
【本市の現状】

本市の拠点性を高め、持続可能なまちづくりを進めるうえで、交流・連携の促進は不可欠であり、円滑な交通を確保し、都市圏の骨格となる「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の整備が必要です。

【提案・要望の効果】

幹線道路ネットワークの整備などにより、地域間交通の円滑化や交通安全対策、災害時の緊急輸送路の確保など道路ネットワークの機能が強化されるとともに、市内外の交流・連携の活発化が図られ、本市の発展と拠点性の向上に寄与します。

直轄国道の整備推進



国道7号 万代島ルート線 整備状況

立体道路の橋脚を順次築造

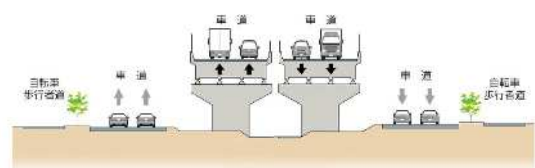
至 亀田



国道7号沼垂道路と 都心軸のまちづくり



都心軸イメージ



標準断面イメージ

33 大河津分水路改修の推進

(国土交通省)

信濃川下流域に暮らす地域住民のさらなる安心・安全のため、大河津分水路の抜本的な改修事業の推進を要望します。

【提案・要望理由】

越後平野の治水の要である大河津分水路は、大正 11 年の通水以来、幾多の洪水に耐え、広大な越後平野の発展に大きく寄与してきました。

しかし、大河津分水路には未だ洪水処理能力が不足している箇所があり、老朽化してきた第二床固なども大きな課題となっていることから、さらなる治水安全度向上のため、その抜本的改修は地域住民の強い願望です。

このような中、平成 26 年1月に策定された信濃川水系河川整備計画では、大河津分水路を優先的に改修することが盛り込まれ、平成 27 年度には念願の大河津分水路の抜本的改修が着手されました。

令和元年東日本台風時には、観測史上最高の水位を記録し、また、約 10 時間にわたり計画高水位を超過したものの、幸い堤防決壊という最悪の事態は免れました。

この戦後最大規模である令和元年東日本台風洪水と同規模の洪水に対して、家屋の浸水被害の防止又は軽減を図るため、令和4年 12 月に信濃川水系河川整備計画の整備目標の見直しや、事業計画の変更を行っていただきました。

引き続き、新第二床固本体の一部となる鋼殻ケーソンの設置や、山地部及び低水路の掘削工事など、工事を着実に進めていただいておりますが、信濃川下流域に暮らす地域住民のさらなる安心・安全のため、大河津分水路の河口山地部掘削、低水路掘削、新第二床固改築のさらなる推進を要望します。

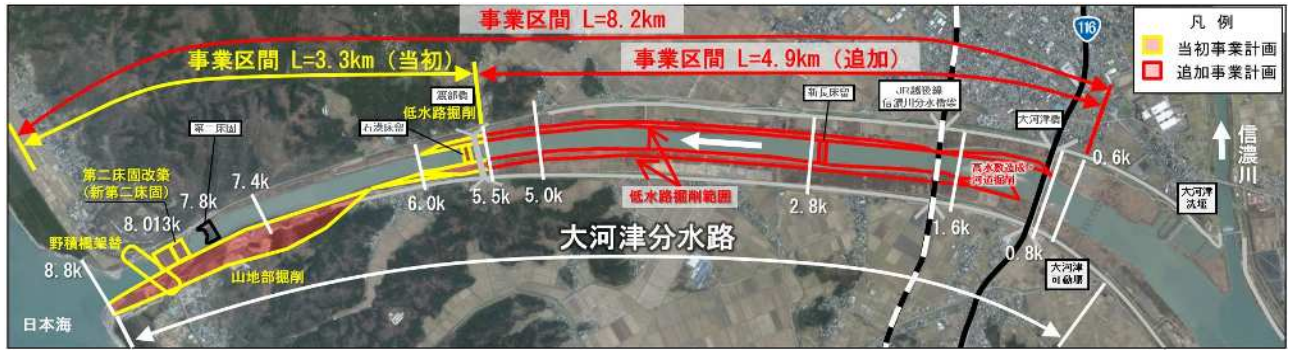
【本市の現状】

大河津分水路右岸堤防が破堤した場合には本市を含む3市町村(新潟・燕・弥彦)が長期間浸水し、人口約 5.6 万人が被災することが想定されるなど、その被害は甚大なものとなります。

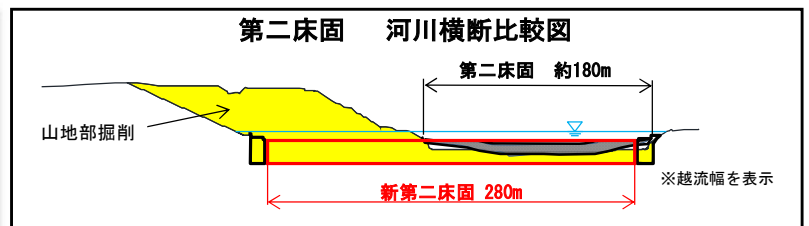
【提案・要望の効果】

大河津分水路の流下能力が向上し、安心・安全なまちづくりに寄与します。

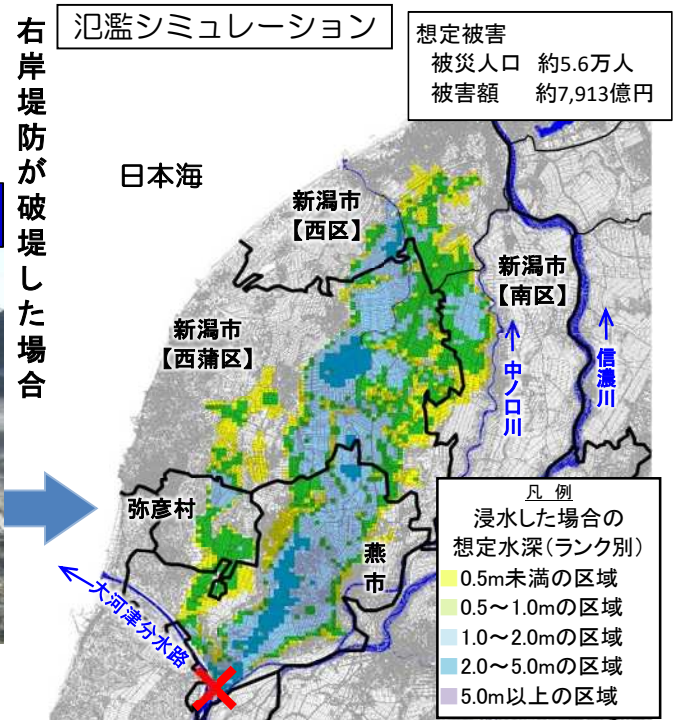
事業概要



第二床固 水叩き部のひび割れ状況



平常時 令和元年東日本台風時の
大河津分水路



大河津分水の恩恵

大河津分水の完成により越後平野の洪水被害が大きく減少しただけでなく、様々な恩恵を享受できるようになりました。



泥深い田んぼ「深田」は排水性の向上と土地改良事業により乾田化され、日本有数の米どころに生まれ変わりました。



越後平野の周辺部や堤防など水害を避けるように建設された鉄道や国道は、今や平野の中央を貫通するように通っています。



信濃川の川幅を狭くすることが可能となり新しい土地が生まれました。

34 今後急速に老朽化する道路・公園施設への 的確な維持管理・更新に対する支援

(国土交通省)

老朽化が進行している道路・公園施設の維持管理・更新や既設橋梁の耐震化への財政的支援を要望します。

【提案・要望理由】

多くの道路施設や公園施設を管理する本市にとっては、インフラ施設のストック効果を持続するための維持管理・更新や耐震化に要する財源の確保が必要です。そのため、新潟市財産経営推進計画を踏まえ、橋梁を始めとする道路施設や公園施設の維持管理・更新や耐震化に要する必要額の確保を要望します。

【本市の現状】

本市における令和5年度末時点の道路延長は約 6,900kmあり、橋梁約 4,000 橋、トンネル 14 箇所等、多くの道路施設を管理しています。

特に橋梁は、早期に修繕や更新等の措置が必要な橋の割合が全国平均よりも高い 13%を占めており、現段階で未着手の橋は約 402 橋あります。また、道路ネットワーク機能を確保するために耐震化が必要な橋も約 55 橋あり、今後、集約化や撤去を検討していくとしても補修・補強が追いつかず、橋の健全性悪化が懸念されています。

公園施設においても、都市公園のうち 66%が設置から 20 年以上経過し、現状で全 19,470 施設の約5割が耐用年数の9割を超えています。現在、維持管理や更新に係る費用が大きく増加していくタイミングに来ており、今後、耐用年数を迎える公園施設の増加、健全度の低下が懸念されます。

このように、高度経済成長期に大量に築造された橋梁等の道路施設及び公園施設は、老朽化が既に始まっていますが、今後は急速に増加するものと見込んでいることから、安定した維持補修・更新や耐震化の財源確保を要望します。

【提案・要望の効果】

安定した維持補修・更新や耐震化の財源確保により、インフラ施設の効率的な維持管理が図られ、市民の安心・安全が確保されます。

◆ 橋梁の現状

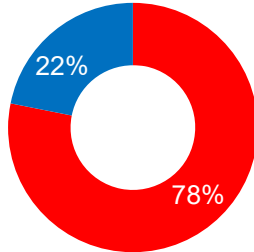
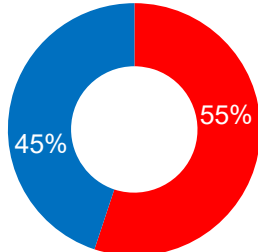
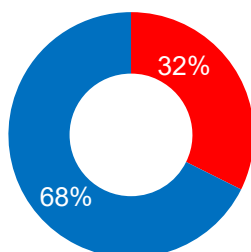
管理橋梁数 3,933橋(令和6年3月)

建設後50年以上が経過する割合

現在

10年後

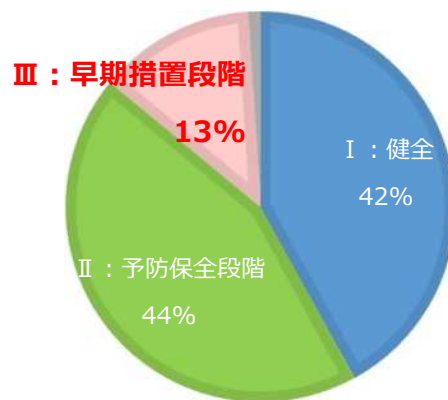
20年後



■ : 建設後50年以上 ■ : 建設後50年未満

※建設年次推定橋梁を含む
※建設年次不明橋梁を除く

定期点検の状況



◆ 創出されたストック効果を持続するため、事後保全から予防保全への転換を図る

- 橋梁の定期点検を確実にを行うことにより、中長期的に安全な利用を確保する。
- 予防保全の考えを取り入れた修繕を行うことにより、ライフサイクルコストの低減、橋梁の長寿命化を図ることによる更新費用の低減や平準化が期待できる。

主要地方道新潟中央環状線 大阿賀橋の例



桁の腐食による断面欠損の恐れがあるため、予防保全的に塗装塗替えを実施することで、塗装防食機能を維持し、長寿命化を図る。



大阿賀橋(通行止め)



通常ルート(2km、2分)



最短迂回ルート(13km、24分)

移動距離が6.5倍

35 直轄河川の治水対策の推進

(国土交通省)

新潟市国土強靱化地域計画や、平成 23 年7月新潟・福島豪雨、令和元年東日本台風など、頻発する自然災害を踏まえ、さらなる市民の安心安全の土台を強固にするため、次の事項を要望します。

- ①治水対策事業の推進
- ②信濃川の流下能力向上の推進(河道掘削、もぐり橋解消)
- ③阿賀野川の水衝部対策及び浸透対策の推進
- ④「流域治水」の更なる推進

【提案・要望理由】

本市では、「新潟市国土強靱化地域計画～足元の安心安全×防災・救援首都を目指して～」を策定し、この中で「河川洪水や異常気象等での突発的又は広域かつ長期的な浸水等による死傷者の発生」など 17 項目の脆弱性評価を行い、施策の推進方針を位置付けました。

また本市で取り組む雨水貯留施設の整備や田んぼダムの利活用促進を流域治水プロジェクトに位置付け、流出抑制対策を行っているところです。

しかし平成 23 年7月新潟・福島豪雨や令和元年東日本台風において、信濃川・阿賀野川では既往最大流量を記録するなど、大規模な出水が頻発しており、「河川改修等の治水対策等」の脆弱性評価としては、危険な状況となっていることから、引き続き「減災・防災国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく治水対策を推進していただく必要があります。信濃川においては、もぐり橋の一つである小須戸橋架け替えを本市と連携し進めていただいておりますが、引き続き、治水対策事業の推進、流下能力向上の推進(信濃川河道掘削、もぐり橋解消)について要望します。

また阿賀野川においては、背後に中心市街地を抱え、破堤した場合に甚大な被害が想定される江南区蔵岡地区の水衝部対策や、浸透対策など質的整備による堤防の強化対策の着実な実施を要望します。

流域治水に取り組む一員として、本市においても率先して流出抑制対策に取り組めますので、国においても必要な治水対策等を推進していただきますよう要望します。

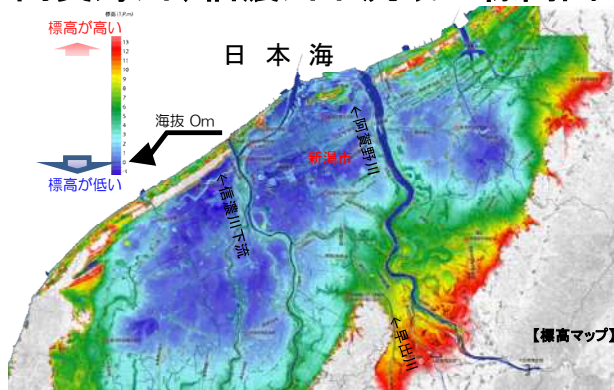
【本市の現状】

阿賀野川、信濃川の下流域はゼロメートル地帯を含む低平地が広がっており、常時ポンプ排水を要する地域もあることから、一度浸水が発生すると長期化し、その被害は甚大となります。

【提案・要望の効果】

新潟市国土強靱化地域計画の2本柱のひとつ、「足元の安心安全の確保」に向け、大規模自然災害のリスクから、市民の生命や財産を守り、社会経済活動を維持し、迅速な復旧・復興が可能となります。

阿賀野川、信濃川下流域の標高図

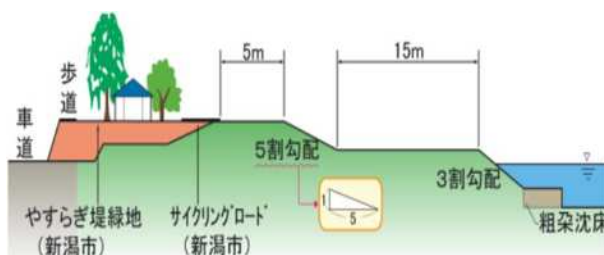


●治水対策事業の促進 (やすらぎ堤)



やすらぎ堤の整備状況

●信濃川の流下能力向上の推進 (河道掘削、もぐり橋解消)



やすらぎ堤の標準横断面



小須戸橋付近の出水状況(平成23年7月30日撮影)

■やすらぎ堤を利用した多彩なイベントを開催！



やすらぎ堤川まつり
(約4万人)

ミスベリング信濃川やすらぎ堤
(約4万人)

やすらぎ堤の利用者数



※資料: H18～R1河川水辺の国勢調査(空間利用実態調査)より

●阿賀野川の水衝部対策 及び浸透対策の推進



36 広域新潟海岸の侵食対策の推進・促進

(国土交通省)

新潟市国土強靱化地域計画に沿って、本市の中心市街地を背後に控えた、特に侵食が著しい広域新潟海岸の保全対策として、次の事項を要望します。

- ①海岸保全施設整備による海浜の安定化、直轄海岸である金衛町工区の重点的整備の推進
- ②新潟県管理海岸の整備の促進

【提案・要望理由】

本市では、「新潟市国土強靱化地域計画～足元の安心安全×防災・救援首都を目指して～」を策定し、この中で「河川洪水や異常気象等での突発的又は広域かつ長期的な浸水等による死傷者の発生」など 17 項目の脆弱性評価を行い、施策の推進方針を位置付けました。

海岸保全施策等の整備の脆弱性評価としては、日本海特有の冬季風浪などの厳しい気象、海象条件や沿岸漂砂の遮断、河川からの土砂供給の減少などにより、砂浜が年々減少し、海岸侵食も著しく、海岸背後地への被害が懸念されています。海岸の早期安定化を図るため、重点的に海岸保全施設を整備する必要があることから、本市海岸の海岸侵食対策の推進・促進について、特段のご配慮をお願いします。

【本市の現状】

本市における産業・経済活動の拠点や重要な交通網が海岸に隣接していることから、海岸侵食が与える被害は甚大となる恐れがあるため、侵食対策は喫緊の課題となっています。また、海岸背後の公園エリアと一体となった海浜の創出は政令指定都市・新潟の魅力を高めることになると期待されています。

【提案・要望の効果】

新潟市国土強靱化地域計画の2本柱のひとつ、「足元の安心安全の確保」に向け、市民の生命や財産を守るとともに、海水浴等の海浜利用の促進に寄与します。

新潟市内の広域新潟海岸侵食対策

直轄海岸保全施設整備事業(金衛町工区)【事業主体:北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所】

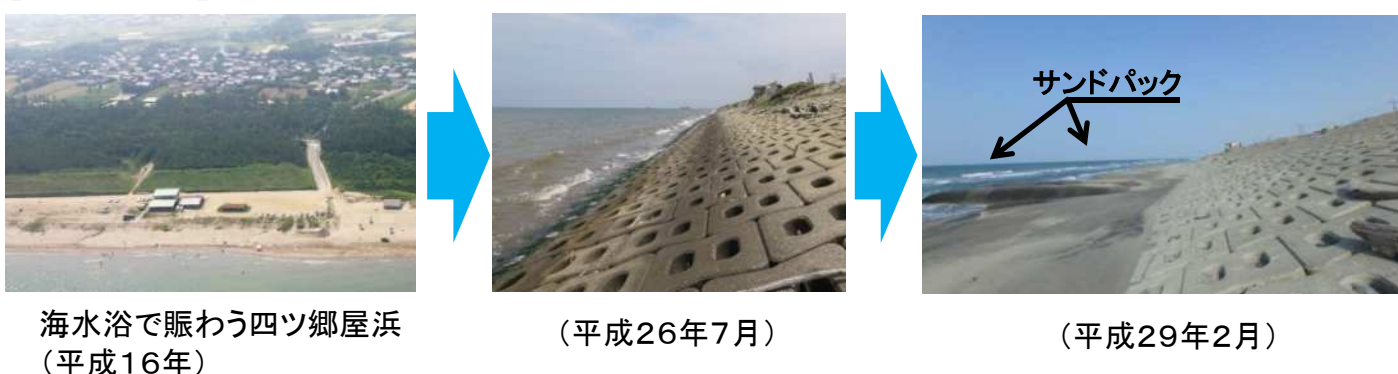


海岸侵食対策事業【事業主体:新潟県】

【内野浜海岸】



【四ツ郷屋海岸】



37 信濃川水系中ノロ川の国による 水系一貫となった治水対策の推進

(国土交通省)

治水や利水において広範囲に影響を及ぼす信濃川水系中ノロ川について、国と県の緊密な連携による水系一貫となった治水対策の推進を要望します。

【提案・要望理由】

中ノロ川は、信濃川から分派し、越後平野を貫流して再び信濃川下流に合流する延長約 32km の一級河川です。

河川管理者である新潟県では昭和 33 年度から河川改修事業に着手し、堤防護岸等の対策を進めていますが、いまだに堤防高不足の区間や数多くのカミソリ堤の区間があるなど安全性が低く、平成 16 年7月及び平成 23 年7月の出水時には堤防天端下 20cm まで水位が上昇し、また漏水した箇所もあり、周辺住民は破堤に対する多大な不安を抱えています。

信濃川では災害復旧等関連緊急事業が概成しましたが、中ノロ川は工事規模が非常に大きく、工事期間が長期化しているため、依然として信濃川より治水安全度が低い状況です。

このため両河川に挟まれた本市南区では、依然として危険な状態が続いていますので、国と県の緊密な連携による水系一貫となった治水対策の推進を要望します。

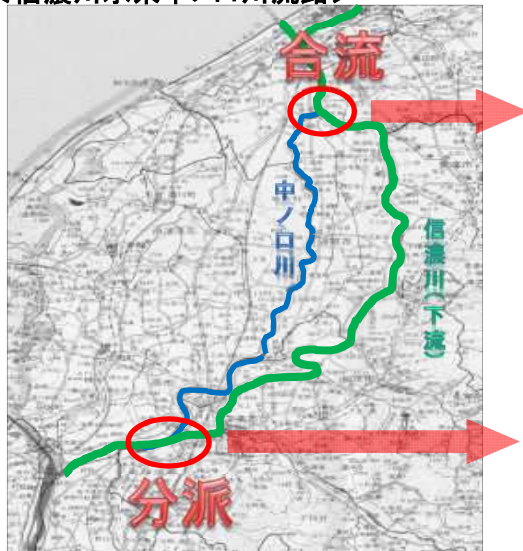
【本市の現状】

中ノロ川沿川にはゼロメートル地帯を含む低平地が広がり、自然排水が非常に困難な地域であるため、堤防が破堤した場合の浸水は長期化し、その被害は甚大なものとなります。

【提案・要望の効果】

中ノロ川の治水安全度の早期向上が期待されるとともに、信濃川と中ノロ川の維持管理の連携が強化され、出水に対する対応能力が向上し、安心安全なまちづくりに寄与します。

<信濃川水系中ノ口川流路>



<平成23年7月新潟・福島豪雨における中ノ口川>



20時間以上にわたり計画高水位を超え、非常に危険な状況となった。

<洪水で破堤した場合の推定>

高さの低い堤防が仮に決壊した場合(左岸3k付近)			
床上浸水戸数	620戸	被災人口	4,159人
床下浸水戸数	861戸	浸水面積	1,788ha
浸水戸数合計	1,481戸	被害額	342億円

平成23年7月新潟・福島豪雨における検証チーム・懇談会最終報告書より



平時も漏水箇所が随所に見られる

カミソリ堤

中ノ口川の堤防には切り立った「カミソリ堤」が随所に見られる。カミソリ堤は堤防の断面が不足しているため、河川水の浸透路長が短く、漏水の危険性がある。



堤防の現状

38 老朽化が進む下水道施設の機能確保への支援

(国土交通省)

下水道施設の機能確保のため、老朽化した下水道施設の改築・更新事業への国費支援の継続及び事業費の確保を要望します。

【提案・要望理由】

下水道は極めて公共性の高い社会資本であり、その国庫補助金は、地方財政法上、国が義務的に支出する負担金として整理されており、下水道事業を実施する地方公共団体は、恒久化された補助率の下での国庫補助制度を前提として管理運営を行っています。

令和元年度の財政制度等審議会において、「施設ごとの公共性を踏まえ、使用料収入を適切に確保し、管渠等に係る公費投入の効率化を図るべき」との指摘を受け、令和3年度から、分流污水管及び合流管の改築に係る交付対象範囲が縮小されました。

将来、下水道施設の改築・更新事業への国費支援が更に縮小された場合、計画的に施設の改築が進められず、道路陥没やトイレの使用停止といった事態が想定され、市民生活維持に重大な支障を及ぼす恐れがあります。

今後も下水道サービスを持続可能なものとして安定的に供給するため、下水道施設の改築への国費支援の継続が必要です。

【本市の現状】

本市は、市全域に低平地が広がっており、市域の3割が海拔ゼロメートル地帯であることから、管理する人口 10 万人当たりの管渠延長やポンプ場、マンホールポンプの施設数は、他の政令市と比べ多い状況です。

また、昭和 27 年に単独公共下水道事業に着手して以降、これら多くの施設の老朽化が本格的に進行しています。

【提案・要望の効果】

安定した維持管理財源の確保により、下水道施設の劣化が進行する前に機能回復が図られます。更に、延命化のための効果的な対策が可能となり、ライフサイクルコストの縮減が図られるとともに、道路陥没事故等を未然に防止することができ、下水道サービスの安全性と信頼性を確保されることにより、社会経済活動の継続性の強化が図られ、ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域の創出に貢献します。

下水道施設のストックの現状と機能保持の必要性

◆下水道施設のストックと老朽化の現状

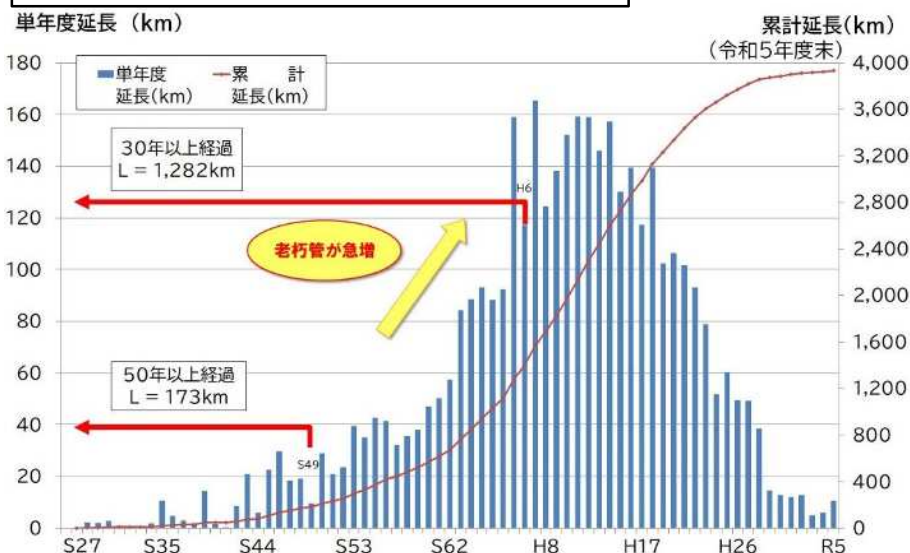
標準耐用年数を経過した主要設備数



【ポンプ主軸の腐食】



標準耐用年数を経過した管渠延長



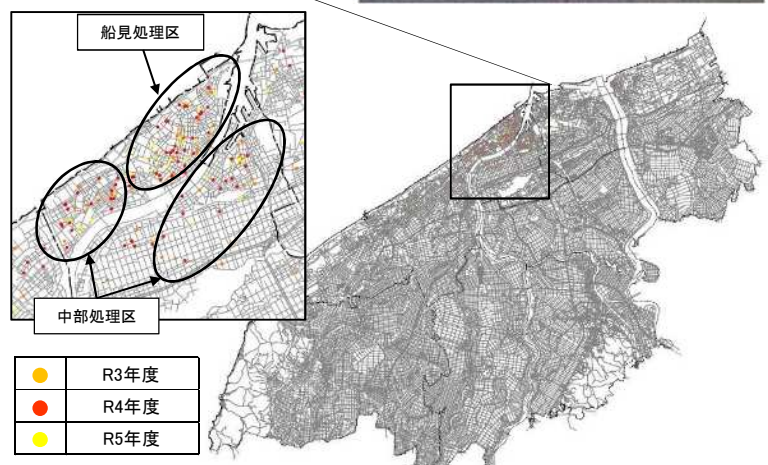
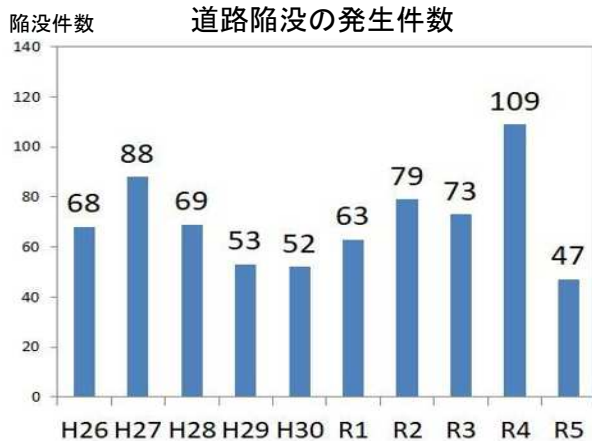
【管の破損】



【道路陥没の状況】



◆管渠の老朽化による道路陥没発生状況



- ・ 管渠は布設後30年以上経過すると道路陥没のリスク増
- ・ 船見処理区では、予防保全による改築効果により陥没発生を抑えているが、H29年から改築を始めた中部処理区では、陥没件数が増

「下水道管に起因する道路陥没発生箇所 (R3~R5年度)」
道路陥没：事業着手が早い船見・中部処理区で多く発生

39 総合的な浸水対策及び 下水道施設の地震対策への支援

(国土交通省)

総合的な浸水対策及び下水道施設の地震対策を推進するため、次の事項を要望します。

- ① 下水道による浸水対策を計画的に推進するため長期的に安定した事業費の確保
- ② 下水道施設の地震対策を計画的に推進するため長期的に安定した事業費の確保

【提案・要望理由】

近年の気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化する中、令和4年8月に本市東区のポンプ場に設置してある雨量計において、1時間に124.5mmの雨量を観測し、床上浸水など多くの被害が発生しました。また、令和6年1月1日には能登半島地震により、下水道施設に甚大な被害が発生しました。このようなことから、本市においても、事前防災の観点も含めたハード・ソフト一体となった総合的な浸水対策や大規模地震への対策を行う必要があります、これらの対策には時間を要するため長期的な支援が必要です。

- ① 本市では床上浸水件数の約2割に相当する区域の対策が未だ完了しておらず、多くの期間と事業費を要します。また、市民が行う雨水浸透ます・貯留タンクの設置など各種助成制度への支援も積極的に取り組んでおり、ハード整備にソフト対策を加えた総合的な浸水対策を推進するため、引続き長期的に安定した事業費の確保を要望します。
- ② 地震対策についても、総合地震対策計画に基づき、緊急輸送路下の幹線管渠を主体に耐震化を進めていますが、完了までには多くの期間と事業費を要します。これらの課題を解消し、足元の安心安全を確保するため、引き続き長期的に安定した事業費の確保を要望します。

【本市の現状】

- ① 令和4年度末現在の都市浸水対策達成率は、60.1%と低い状況になっています。また、本市は、海拔ゼロメートル以下の低地部が多く、雨水排水は31箇所と多くのポンプ場に依存しています。
- ② 令和4年度末現在のポンプ場・処理場等の施設54箇所のうち、48.1%が、また、重要な幹線管渠などの延長約600kmのうち、45.7%が耐震化されていない状況です。

【提案・要望の効果】

安定的な事業費の確保により、本市が直面する様々な大規模自然災害のリスクから、市民の生命や財産を守り、本市の社会経済活動を維持することで、足元の安心安全が確保され、国土強靱化に寄与します。

総合的な浸水対策の必要性

◆新潟市における主な浸水被害

・H10.8.4 時間最大 97mm/h	床上・床下浸水被害	12,475件
・H23.7.28 時間最大 88.5mm/h	床上・床下浸水被害	357件
・R 4.8.4 時間最大124.5mm/h	床上・床下浸水被害	125件



浸水被害状況 (H10.8.4)

東区山木戸



浸水被害状況 (H23.7.28)

秋葉区下興野



浸水被害状況 (R4.8.4)

東区山の下町

◆ 現在取り組んでいる大規模な浸水対策施設整備 (ハード対策)

- ・松浜排水区松浜雨水ポンプ場調整池築造工事 (R7年度完了予定)
- ・鳥屋野・万代・下所島排水区雨水バイパス管下水道工事 (R7年度完了予定)

鳥屋野・万代・下所島排水区雨水バイパス管下水道工事

◎鳥屋野・万代・下所島排水区に位置する新潟駅およびその周辺は、特に商業・業務施設が密集しており、都市機能の確保の観点から、雨水管等の整備により、浸水被害の早期軽減を図る。

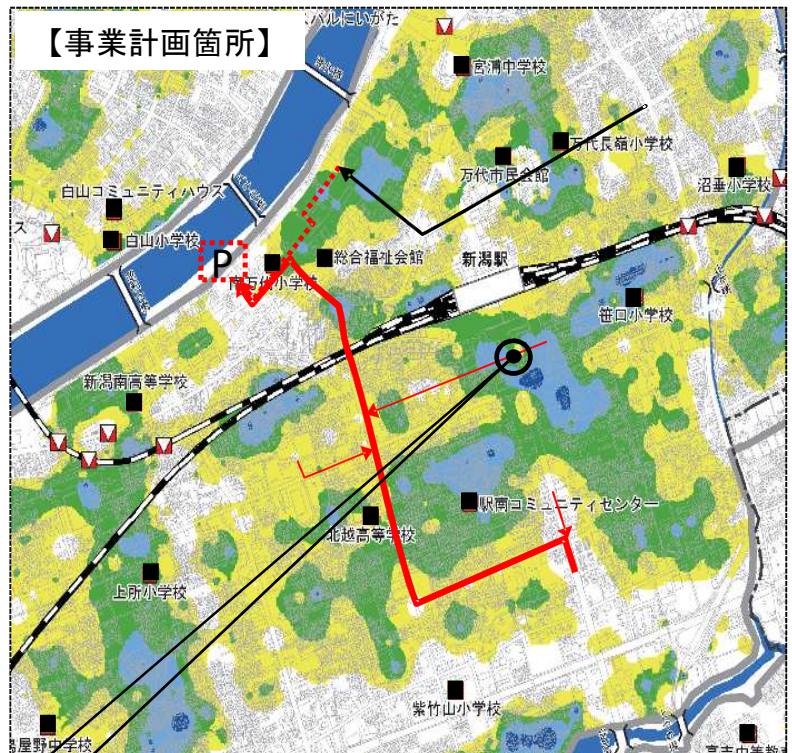
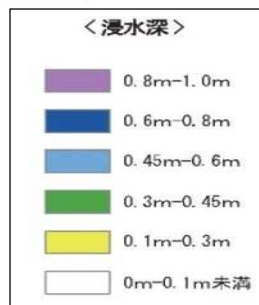
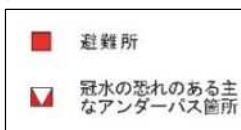
事業 下水道浸水被害軽減総合計画 (1時間50ミリの降雨に対応する下水道施設整備)

事業期間

第1期 令和元年度～令和9年度
雨水管渠 φ3500mm L=2,540mほか

事業期間

第2期 令和7年度～(予定)
雨水管渠 φ2800mm L=800mほか
幸西ポンプ場整備 Q=38.5m³/秒



[H10.8.4豪雨 (97mm/h) 想定浸水シミュレーション]



[浸水被害状況]
 撮影地: 新潟駅南口付近
 H26年7月9日
 時間最大降雨30.5mm/h

◆ 各種助成制度による支援 (ソフト対策)

【貯留タンク】



【設置イメージ】



40 下水道による効率的な汚水処理や 資源の有効活用など持続可能な事業運営への支援

(国土交通省)

持続可能な下水道事業の運営のため、次の事項を要望します。

- ① 汚水処理施設整備の 10 年概成に向けた継続的な支援
- ② 下水道施設における資源エネルギー利活用事業への普及拡大に向けての積極的な支援

【提案・要望理由】

- ① 本市の美しい自然・田園環境を守り育てるため、地域の実情に応じた選択と集中による 10 年概成に向けた汚水処理施設整備の継続的な支援を要望します。
- ② 歩行空間の確保や公共交通の利便促進を図るためには、冬季における利便性の向上が必要です。
下水熱は市街地に安定かつ豊富にある未利用エネルギーであることから、冬季の歩道融雪や車道融雪の実証実験に取り組んでおり、さらなる普及拡大に向けての積極的な支援を要望します。

【本市の現状】

- ① 下水道を含む汚水処理人口普及率は令和4年度末時点で 90.5%と全国平均以下である上、経営の健全化を図る必要があることから、下水道整備区域の縮小を図り、下水道の代替となる合併処理浄化槽の設置を促進するために浄化槽設置補助制度を拡充し、下水道と合併処理浄化槽の2本柱による効率的な汚水処理施設の整備を進めるとともに、普及啓発にも取り組んでいます。
- ② 下水処理場では消化ガス発電設備を平成 25 年1月に供用し、発電量増加に向け、刈草と下水汚泥の混合消化施設を平成 28 年度より稼働しています。平成 30 年度から令和元年度には、下水道革新的技術実証事業(B-DASH プロジェクト)を活用し、通学路に指定されている横断歩道を含む交差点部において、下水熱による車道融雪の実証実験を行い、令和2年度からは、自主研究を進めています。

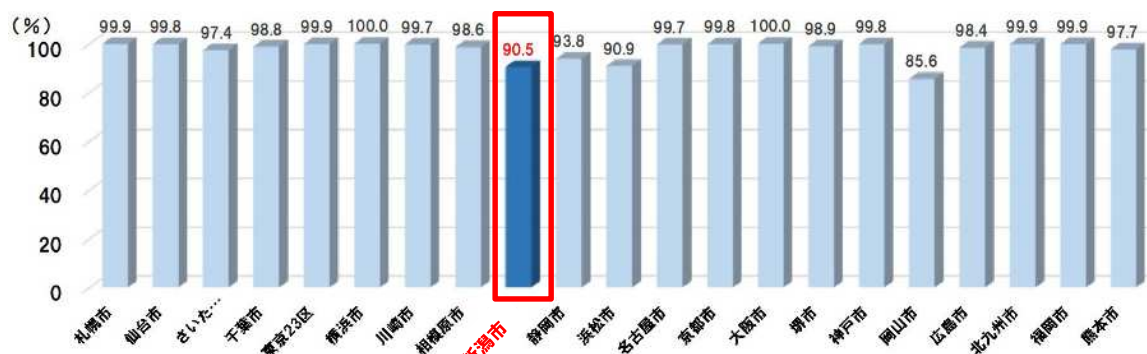
【提案・要望の効果】

汚水処理施設整備の 10 年概成に向けた継続的な支援や資源エネルギーの利活用事業への普及拡大は、水質保全や快適な生活環境の形成及び下水道事業の経営健全化と創エネ・省エネによる脱炭素化の推進や災害時の下水処理継続に必要なエネルギーの確保に寄与します。

効率的な下水道整備と資源の有効活用

◆ 汚水処理施設整備の進捗状況と効果

汚水処理人口普及率の大都市比較（R04末）



普及率：90.5%（21都市中20位 [全国平均92.9%]）

● 下水道整備区域の見直しと新たな合併処理浄化槽設置補助制度

下水道整備区域の見直し

- ・これまでの下水道整備区域 約20,400ha
- ・見直し後の下水道整備区域 約16,200ha
- ⇒ **縮小面積 約4,200ha**

合併処理浄化槽設置補助制度の拡充

- ・補助対象となる区域の**拡大**
- ・補助対象となる工事の**拡大**
- ・一部区域は「新築」に伴う浄化槽設置も補助

汚水処理施設整備の概ね10年概成に向けた支援が必要

◆ 下水道施設における資源エネルギー利活用の取組み

- ・中部下水処理場の消化ガス発電量増加に向けた刈草と下水汚泥の混合消化（H24～H25実証実験）
- ・刈草との混合消化施設整備（H28～供用）
- ・歩道融雪（H27～供用）
- ・車道融雪（H30～R1実証実験）（R2～自主研究）

融雪状況（全景）



下水道が有するポテンシャルを最大限に発揮するため、下水道施設における資源エネルギー利活用事業への普及拡大に向けて積極的な支援が必要

41 日本海側エネルギーインフラの整備

(経済産業省)

首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、太平洋側に偏った機能配置を見直し、日本海側の拠点形成を推進する必要がある、LNG 基地やガスパイプライン、カーボンニュートラルに資するインフラを日本海側へ適正配置することは、国土強靱化はもとよりエネルギー調達の多様化・効率化や地方創生の観点からも重要であることから、さらなる環境整備を要望します。

【提案・要望理由】

我が国のエネルギー供給拠点は、太平洋側に集中しており、首都直下地震や南海トラフ巨大地震が発生した場合、日本全体のエネルギー需要に対する供給能力が長期にわたり低下することが想定されることから、日本海国土軸の確立とともに本市の救援・代替機能強化を早期に図る必要があります。

一定のエネルギーインフラが集積している本市を基幹ガスパイプラインの起点と位置付け、大規模 LNG 受入基地や広域ガスパイプライン、地下貯蔵施設(ガス田)のさらなる活用に加え、国と地方が一体となって進める国土強靱化や SDGs 目標への取り組みであるカーボンニュートラルを推進し、エネルギー調達の多様化・効率化につなげていくため、エネルギー供給拠点として環境を整備することを要望します。

【本市の現状】

新潟東港周辺には、電気・ガス・石油など一定のエネルギー関連の施設が集積しており、これらに再生可能・次世代エネルギーも含め重点的に整備・活用することで早期にエネルギー供給源の多様化を図ることが可能です。

とりわけ広域ガスパイプラインを本市へ延伸することで、長岡地域に多く存在し、本市にも存在するガス田と、国際拠点港湾である新潟港での LNG 輸入及び受入基地の活用促進が見込まれます。

【提案・要望の効果】

平時からのエネルギー供給体制を、日本海側にも整備・強化することで、充実した国民生活と円滑な企業活動が継続し、有事における救援・復旧機能が強化され、国土強靱化が図られるとともに、エネルギー調達の多様化・効率化につながります。また、本市においてエネルギー関連施設の集積が進むことで新たに派生する産業等により、地方創生にも寄与します。

<エネルギー政策>

日本海側エネルギーインフラの整備

列島横断基幹ガスPLの整備



< 国土強靱化推進の方向性 >



エネルギー分野での国土強靱化

■新潟港周辺には、既存のエネルギー関連施設が集積

- ・石油備蓄国内第1号基地, 国産原油の出荷施設, 油槽所集積
- ・LNG受入れ基地, ガスパイプラインの起点(新潟ー仙台)
- ・国内有数の大容量火力発電所(東北電力東新潟火力発電所)

首都直下地震や南海トラフ巨大地震などの緊急時において、日本海側から首都圏等へのエネルギー供給に関するインフラ整備は必要

- ・ガスパイプライン網の強化・大規模LNG受入基地の拡充
- ・カーボンニュートラルに資するインフラの整備

42 带状疱疹ワクチンの定期接種化

(厚生労働省)

带状疱疹ワクチンについて、有効性及び対象年齢など実施方法に関する検討を行い、早期に定期接種化を実現することを要望します。

【提案・要望理由】

带状疱疹は、日本人では 50 歳代から発生率が高くなり、80 歳までに3人に1人が発症し、带状疱疹後神経痛と呼ばれる合併症により年余にわたる疼痛に苦しむ人も少なくありません。

带状疱疹の重症化の予防のためには、ワクチン接種が有効とされており、不活化ワクチンの接種有効率は 90%以上とされているが、高額であることから接種をあきらめる人も少なくありません。

多くの自治体が独自の助成を実施しているが、助成額や対象者はそれぞれの自治体の考えにより異なります。

予防接種は疾病の発生・まん延防止により、国民の生命・健康を守るという観点から、国の責任において国民すべてが等しく接種できるよう、早期に定期接種化することを要望します。

【本市の現状】

令和4年度以降、新潟市医師会から、令和5年度には新潟県保険医会からも、市による接種費用助成の要望が出ています。

令和5年 12 月、新潟市議会より国に対し、助成制度の創設及び定期接種化を求める意見書が提出されています。

市民から带状疱疹ワクチンの接種費用助成を望む声があります。

【提案・要望の効果】

定期接種が充実されることで、疾病による死亡や後遺症を減らし、国民の健康を守ることができると同時に、医療費の軽減が期待できます。

特に高齢者において、重症化するリスクや带状疱疹後神経痛による長期の QOL 低下を防ぎ、その介護者への負担軽減につながります。

43 国民健康保険事業の安定的運営のための支援

(厚生労働省)

国民健康保険事業の安定的運営を図るため、国庫負担の引上げ等の財政支援措置を要望します。

【提案・要望理由】

国民健康保険は、被保険者に高齢者や低所得者が多く、医療費水準が高いという構造的課題を抱えています。近年、被保険者は減少しているものの、一人当たり医療費は伸び続け、国民健康保険財政を圧迫している現状です。

医療保険制度改革関連法に基づく、県単位での運営や財政基盤の安定化等の措置が講じられていますが、課題解決には至らない状況です。

国民健康保険事業の安定的運営を図るため、更なる国庫負担の引上げや、保険者支援の拡充を要望します。

併せて、「地方単独事業の医療費助成に対する国庫負担金の減額措置」については、子どもの医療費助成に係る見直しにとどまらず、全ての医療費助成制度について減額措置を撤廃するよう要望します。

さらに、令和4年度に創設された「子どもに係る均等割保険料の5割軽減措置」については、対象年齢が未就学児に限定されていることから、子育て世帯の負担軽減を図るため、対象年齢及び軽減割合を上げるよう要望します。

【本市の現状】

国民健康保険の構造的課題は解消されず、令和6年度は、国保財政調整基金の取り崩しを見込むことにより、保険料率を据え置きました。

このような中、保険料収納対策への取組を強化するとともに、医療費適正化のための各種事業を行いながら、安定した国民健康保険財政の維持に努めてきましたが、昨今の物価高騰は地域経済へ重大な影響を与え、加入者の保険料負担は重い状況です。

また、今後、加入者の減少や収納率低下により、保険料が減収するおそれがあることから、財政運営上の懸念が生じています。

【提案・要望の効果】

国からの財政支援措置により、今後も、国民皆保険の基盤をなす国民健康保険事業の安定的運営及び低所得者の保険料負担の軽減を図ることができます。

44 介護保険制度の安定的運営のための支援

(厚生労働省)

介護保険制度の安定的運営を図るため、国庫負担割合の引上げ等の財政措置を要望します。

また、介護予防・日常生活支援総合事業について、地方自治体の実情に応じて柔軟に対応することを要望します。

さらに、介護従事者の人材確保に結びつく必要な対策を講ずることを要望します。

【提案・要望理由】

毎年増え続ける介護保険給付費が自治体の財政や被保険者の保険料の負担となっているため、国庫負担割合の引き上げ、並びに保険料及び利用料の更なる負担軽減策をするよう要望します。

介護予防・日常生活支援総合事業については、都市部において事業費の増加が見込まれ、上限額を超えることも想定されることから、上限額を超える場合には包括的支援事業・任意事業を含めた総上限額の範囲内での弾力的な運用を可能とし、さらには個別協議により柔軟に対応するよう要望します。

介護人材の確保については、介護従事者の離職率及び求人倍率が高く、人材確保が難しい状況です。これまでも処遇改善が図られてきましたが、令和6年度の介護報酬改定において一定のベースアップが図られており、介護人材の確保策としての効果検証を含め、引き続き対策を講ずることを要望します。

また、都道府県に設置されている地域医療介護総合確保基金(介護従事者の確保分)については、地域の特性に応じた弾力的な介護人材確保対策事業を展開できるよう、指定都市への配分枠を確保するなど、主体的・弾力的に活用できる仕組みを構築するよう要望します。

【本市の現状】

保険料の基準額は、改定のたびに上昇し、これ以上の負担を第1号被保険者に求めることは極めて困難になっています。

介護予防・日常生活支援総合事業の経費支出予定額が上限を超えた場合の個別協議は、例外を除き認められていませんが、今後も高齢者の増加に伴い上限を超えることが予想されるため、柔軟な対応が必要です。

介護人材の確保については、介護従事者の離職率及び求人倍率が高く人材確保が難しい状況であり、必要な対策を講ずる必要があります。

【提案・要望の効果】

国庫負担の割合が増えることにより、第1号被保険者の保険料及び利用料の上昇が抑制され、介護保険制度の安定的運営が図られます。

総合事業を安定的に運用することにより、住民主体の多様な支援や介護予防事業の充実を図ることができ、要介護・要支援に至らない高齢者の増加が見込まれ、介護にかかる費用の効率化が図られます。

介護従事者の人材確保に結びつく必要な対策を更に講ずることにより、介護人材の安定的な確保が図られます。

45 難病対策の充実と財政措置

(厚生労働省)

難病対策について引き続き推進し、難病患者の負担軽減を図るとともに、大都市特例の施行により指定都市が新たに支弁している特定医療費について、適切かつ確実な財政措置を講ずるとともに、人件費についても必要な財政支援を行うよう要望します。

【提案・要望理由】

平成 27 年1月から施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」では、令和6年4月に医療費助成の対象となる指定難病が 341 疾病に拡大されたところですが、国においてさらなる指定難病の拡大を検討される場合、具体的なスケジュールや内容を早期に示すとともに、引き続き指定難病の拡大を図りつつ、患者負担の軽減を図られるよう要望します。

また、平成 30 年4月の大都市特例の施行により、指定都市が支弁することとなった特定医療費の支給に要する費用は非常に重い負担であることから、これに係る所要額を実態とかい離がないよう積算し、指定都市に新たに生じた経費について、国の責任において適切な財政措置を講ずるよう要望します。

さらに、指定都市による制度運営が円滑に実施できるよう、支給認定等の事務に関する標準的な事務処理手順の提示や、人件費などの事務費も国庫負担に含めるとともに、補助率の引き上げを行うなど、十分な財政支援を行うよう要望します。

【本市の現状】

大都市特例による移譲に伴う事務のため、人件費やシステム運用経費が増加したことに加え、特定医療費の支給に要する財政負担が非常に大きく、令和6年度に要する経費は、約 12 億円となっています。

【提案・要望の効果】

難病法による難病対策が安定的かつ円滑に行われることで、難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病患者の療養生活の質の維持向上が図られます。

46 脱炭素社会の実現に向けた継続的な財源の確保

(環境省)

地域脱炭素の実現について、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の継続・拡充を要望します。

【提案・要望理由】

令和4年度に「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」が創設され、意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対し、複数年度にわたり継続的かつ包括的な支援が講じられました。

人口や産業、経済活動が集積する、高次都市機能を備えた本市は、地域脱炭素に向けた施策を展開するにあたり、省エネ化する建築物や導入する再エネ設備等、事業規模が必然的に大きくなることが想定されます。このような地域特性も踏まえ、独自性や先進性の高い取組を継続して展開できるよう、交付金の継続、全体の予算規模の拡充、及び自治体の規模に応じた交付金上限額の見直しを要望します。

【本市の現状】

2050 年ゼロカーボンシティ実現に向け、令和5年6月に「第4次新潟市地球温暖化対策実行計画」を策定し、2030 年度の温室効果ガス排出削減目標(2013 年度比△50%)や 2050 年度までの再生可能エネルギー導入目標を新たに設定するとともに、地域脱炭素に向けたロードマップを示す「新潟市ゼロカーボン戦略 2050」を取りまとめました。

【提案・要望の効果】

本市の課題や特性を踏まえ、「新潟市ゼロカーボン戦略」に示す3つの重点的取組事項である、太陽光発電の普及、ZEB・ZEH の普及、次世代自動車の普及の推進に寄与し、本市の温室効果ガス削減目標の達成に大きく貢献します。

47 廃棄物処理施設の整備にかかる財源の確保

(環境省)

廃棄物を適正に処理し、市民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、廃棄物処理施設の整備が計画的かつ着実に実施できるよう、循環型社会形成推進交付金の安定的かつ継続的な予算確保と財政支援措置を要望します。

【提案・要望理由】

廃棄物を適正に処理し、市民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図っていくためには、廃棄物処理施設を計画的に整備していくことが重要です。

廃棄物処理施設の建設や解体には、一時的に多額の経費が必要であり、令和2年度から取り組んでいる新焼却施設整備事業については、循環型社会形成推進交付金を活用して事業を推進しています。

本事業を着実に進めるため、交付金予算を安定的かつ継続的に確保し、十分な財政支援措置を講じることを要望します。

【本市の現状】

本市では、今後のごみ量の減少を踏まえるとともに、現4焼却施設のうち更新時期を迎える施設を統合し、2施設体制に集約化を図るため、新焼却施設整備事業(亀田清掃センターの建替え)に取り組んでいます。

施設の統合・更新に際しては、説明会を開催して地元住民の理解を得ながら、一部事務組合及び共同処理する他町や、廃止予定である既存施設の維持管理計画など、多面的な調整を図りながら進めています。

本事業の実施と確実な進捗には、循環型社会形成推進交付金による安定的かつ継続的な財政支援措置が必要です。

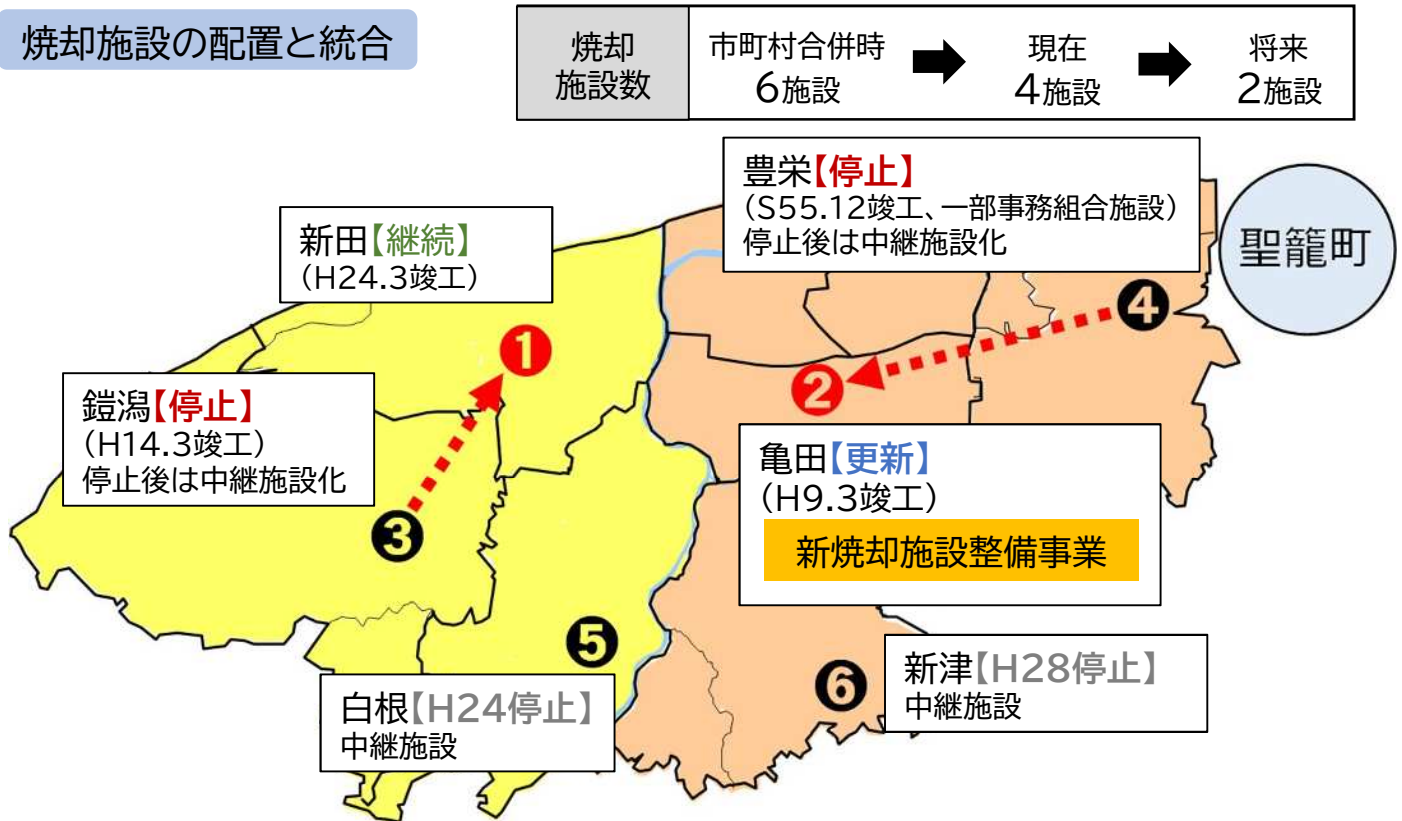
【提案・要望の効果】

廃棄物の適正処理の推進とともに、施設統合による持続的かつ効率的な処理体制が構築できます。また、耐震・耐水性確保により、防災・備蓄拠点として地域防災力の向上が期待できます。

さらに、施設更新に伴う発電効率の上昇により、再生可能エネルギーである廃棄物エネルギーのより一層の有効活用が可能となり、本市の掲げるゼロカーボンシティの実現に寄与します。

新潟市 焼却施設の統合と更新

焼却施設の配置と統合



統合と更新の効果

適正処理の推進、効率的な処理体制の構築

- 施設の老朽化に伴う故障等のリスクを回避し、適正処理、安定処理を確保
- ごみ量の減少、国の施設集約化の方針に基づき、統合を進め、施設整備費、運営費を効率化

地域防災力の向上

- 耐震性、浸水対策により災害時の施設性能を確保
- 避難所、防災拠点としての活用

ゼロカーボンシティの実現

- 統合による大型化、最新技術の導入により、ごみ発電(再生可能エネルギー)の最大化
- 電力の地産地消による地域の低炭素化

新焼却施設整備スケジュール

動き / 年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
地元説明	●→		●→		←	適宜実施	→					→
環境影響評価		●→										
事業手法の検討 及び事業者選定			PFI等導入検討	●→	発注準備・事業者選定							
建設工事								建設工事				
施設稼働												●→
現施設解体(予定) 跡地利用												●→

一般提案・要望

48 すべての水俣病被害者の救済に向けた取組の推進

(環境省)

水俣病被害者の早期救済や患者救済の枠組みの見直しに取り組むとともに、被害の声をあげることができる環境の整備を一層推進することを要望します。

【提案・要望理由】

平成 25 年4月の最高裁判決以降、「公害健康被害の補償等に関する法律(以下、公健法という。)」に基づく患者認定申請が増加するとともに、認定や損害賠償を求める提訴も相次いでいます。

本市においては、公健法に基づく認定審査の迅速化に努めていますが、発生から半世紀以上が過ぎ、被害者も高齢化しており、この問題の解決は喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、国においては、水俣病に関する客観的評価法等を活用した健康調査のあり方の検討を早期に進めることや被害の実態把握に努めるとともに、水俣病の被害を受けたすべての方々の早期救済に向けて積極的に取り組むことが必要です。また、水俣病の終局的な問題解決のため、ばく露と症状の因果関係の立証に当たっては、発生から半世紀以上が経過していることを踏まえた対応を行うなど、患者救済について、抜本的に枠組み全体の見直しを行うことが必要です。

さらに、今もなお、いわれのない偏見や差別をおそれ、被害の声をあげることのできない方々がいると考えられることから、水俣病の被害を受けたすべての方々が被害の声をあげることができる環境の整備のため、差別や偏見の解消のための啓発や、いわゆる「もやい直し」の取組みを、国も参画して一層推進することが必要です。

【本市の現状】

公健法に基づく認定審査の処分を巡って、平成 29 年 11 月に、本市を被告とした新潟水俣病抗告訴訟の高裁判決があり、それを受けて原告9人全員を水俣病に認定したほか、平成 31 年2月、令和2年1月及び同年8月には、認定を求める新たな抗告訴訟が提起されています。

【提案・要望の効果】

水俣病の被害を受けたすべての方々が等しく患者と認められ、水俣病問題の全面的な解決が図られます。

49 原子力発電所の安全対策・防災対策の強化

(内閣府・経済産業省・原子力規制庁)

令和6年能登半島地震により、原子力発電施設に対する地元住民の不安はより一層高まっていることから、その安全性について、市民・県民に対し丁寧に説明するとともに、複合災害を踏まえた実効性のある防災対策の強化を要望します。

【提案・要望理由】

柏崎刈羽原子力発電所の6・7号機については、原子力規制委員会が事実上の運転禁止命令を解除するとともに、経済産業大臣が、新潟県及び立地市村に対し、再稼働の理解要請を行いました。

柏崎刈羽原子力発電所の再稼働については、これまでも不安の声が寄せられていたところですが、この度の能登半島地震により、家屋倒壊や道路寸断が相次いだことで、市民・県民の不安はより一層高まっていることから、実効性のある防災対策の強化を要望します。

【本市の現状】

県内 30 市町村による「市町村による原子力安全対策に関する研究会」を立ち上げ、東京電力ホールディングス株式会社と安全協定を締結し、原子力発電所連絡会で情報共有と意見交換を行っています。

能登半島地震においては、多くの家屋被害が発生しており、市民の原子力発電所の再稼働についての不安は高まっています。

県の広域避難計画においては、本市は UPZ 自治体からの避難者を受け入れることになっており、幹線道路の強靱化や渋滞解消に向けた避難道路の整備拡充が課題となっています。

【提案・要望の効果】

原子力発電所の安全対策の向上が図られるほか、市民・県民の安心安全の確保に寄与します。

50 北朝鮮による拉致問題の早期解決

(内閣官房)

横田めぐみさんをはじめとした拉致被害者全員の一刻も早い帰国の実現を要望します。また、北朝鮮による拉致の疑いが濃厚な特定失踪者である大澤孝司さんをはじめ、行方不明となっている多くの方々がいることから、問題の全容解明に向け、日朝首脳会談の早期実現など、政府を挙げて全力で取り組むことを要望します。

【提案・要望理由】

本市において、昭和 52 年 11 月 15 日に、当時、寄居中学1年生の横田めぐみさんが北朝鮮に拉致され、また、昭和 49 年2月 24 日に新潟県佐渡で失踪した本市出身の大澤孝司さんが、その後、特定失踪者問題調査会により「拉致の疑いが濃厚」であるとされています。

平成 26 年5月の日朝政府間協議において、北朝鮮政府は特別調査委員会を設置し、日本人拉致被害者等の全面調査を約束したにもかかわらず、一方的な調査の全面中止と同委員会の解体を発表しました。

令和2年6月には横田めぐみさんの父滋さんが逝去されるなど、拉致被害者家族は高齢化が進んでおり、拉致問題解決にはもはや一刻の猶予もありません。このような中、令和6年2月に拉致被害者家族会と救う会は、親の世代の家族が存命のうちに全拉致被害者の一括帰国を求めるなど新しい運動方針を決定しています。

岸田首相は、「拉致問題は政権の最重要課題」とし、「首脳会談を実現すべく、私直轄のハイレベルでの協議を進めていく」と繰り返し力強い約束をされていることから、この時機を逸することなく、拉致被害者全員の早期帰国及び真相の究明に向け、日朝首脳会談の早期実現など、政府を挙げて全力で取り組むことを要望します。

【本市の現状】

本市では、これまでの市民レベルでの活動に加え、令和4年 12 月に「新潟市拉致問題等啓発推進条例」を制定し、市民に対して積極的な啓発を行うことにより、拉致問題等の風化を防止し、早期解決を図ることを目的として様々な取り組みを行っています。

令和5年度には、横田めぐみさんが拉致された 11 月に県民集会を開催したほか、市庁舎壁面に啓発用ラッピングシートの掲示やビデオ上映会の開催など、機会あるごとに市民への啓発を行うとともに、市単独または市長会を通じて内閣総理大臣や政府に対し、拉致事件の徹底究明と早期解決の要請を行っています。

【提案・要望の効果】

拉致問題の早期解決を図ることにより、拉致被害者の皆さんが帰国することができます。

51 東日本大震災に係る避難者支援

(復興庁)

避難者の多様なニーズに即した支援の実施を要望します。

併せて、受入自治体の避難者支援に対して適切な財政措置を講ずるよう要望します。

【提案・要望理由】

東日本大震災から10年以上が経過しましたが、いまだに多数の被災県住民が県境を越えた避難を余儀なくされています。本市への避難者は放射性物質による健康への影響を危惧される方や、避難生活の長期化により本市に生活の基盤ができたため、避難元への帰還を決められない方が多数を占めています。

国においては、これまでも様々な支援策を講じていますが、避難先での住居や雇用、経済面などに不安を抱える避難者は、先が見えないまま精神的苦痛を抱えています。

つきましては、避難者の不安を解消し、安定した生活を実現するため、避難者の選択を尊重した「子ども・被災者支援法」の理念に基づき、避難元への帰還あるいは避難先での定住の意向を含め、避難者の声を聴きながら、ニーズに即した支援の実施を要望します。

併せて、受入自治体の避難者支援に対して、適切な財政措置を継続的に講じるよう要望します。

【本市の現状】

令和6年3月末現在で、800名弱の方が本市へ避難しています。避難者は住居や経済面など様々な面で不安を抱えながら生活しています。

【提案・要望の効果】

避難者の不安が解消されることによって、安定した生活を送ることができます。

52 石油流出対策事業に関する支援

(経済産業省・環境省)

石油流出対策に関する次の費用について、財政支援を要望します。

①廃止石油坑井封鎖事業実施に要する費用

②河川、水路に流出した石油の回収や処分にかかる費用

【提案・要望理由】

平成 15 年度に「廃止石油坑井封鎖事業費補助金」が創設され、地方公共団体が実施する対策のうち、坑井封鎖に必要な調査や工事の費用は国が補助し、国と地方公共団体が一体となり対策を講じています。

本市秋葉区においては、令和3年度より廃止石油坑井封鎖事業に取り組んでおり、国からの財政支援の継続を要望します。

また、廃止石油坑井に起因する漏油の処理費は財政支援を拡充していただいたものの、河川、水路に流出した石油の回収や処分にかかる費用は従前から地方公共団体が全額負担しており、市財政に影響を及ぼしていることから、国による財政支援を要望します。

【本市の現状】

本市における石油坑井は、明治6年(1873 年)発布の日本坑法に基づき、事業者が石油採掘許可(鉱業権)を得て採掘してきたものですが、殆どの鉱業権者が倒産、廃業し、坑井の管理者が不在の状況です。

現在、手掘り、機械掘り合わせて約 600 箇所 of 坑井が確認されており、複数の坑井から石油の湧出が発生しています。

そのため、湧出石油の回収と処分を行うとともに、令和4年2月から「廃止石油坑井封鎖事業費補助金」(経済産業省)を活用し、対象坑井の封鎖に向けた調査等に取り組んでいます。

また、上記以外から自然湧出する石油についても継続的に回収と処分をしており、全国的に見ても事例は少なく、本市が抱える特殊な問題となっています。

【提案・要望の効果】

国・地方公共団体が一体となって対策を講じることにより、石油の河川、水路への流出を防止するなど、漏えいによる被害の解消及び将来的な被害・事故防止を図ることができます。

◆位置図等



◆補助事業の主な活用

＜令和3年度＞

- ・上図2地区で廃止石油坑井等から原油が異常湧出。現地調査開始

＜令和4年度＞

- ・新津油田の背景や地質等の全体像を調査

＜令和5年度＞

- ・検討委員会を設置し、封鎖対象坑井の種類等の把握調査
- ・対象坑井等から発生した油濁汚泥の処理

＜令和6年度(予定)＞

- ・封鎖対象坑井の最深部までの事前調査

◆事業費の推移

